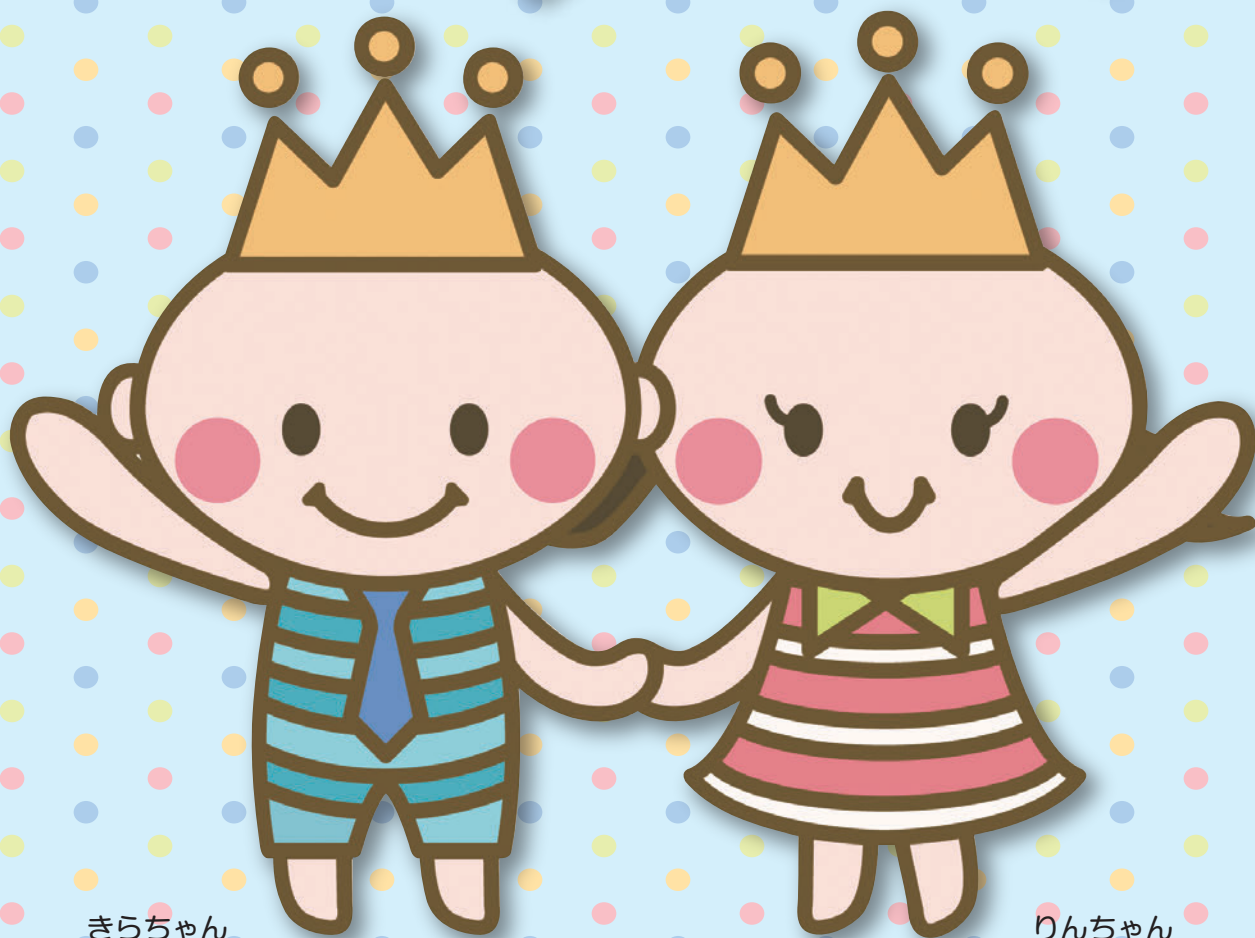


令和7年度版

子育て応援誌

きらきら

kirakira



きらちゃん

りんちゃん

新発田市



アットホームで親切・丁寧

富田産科婦人科クリニック

休診日：木曜・日曜・祝日・月曜（午後）・土曜（午後）



0254-22-1155

〒957-0055 新潟県新発田市諏訪町1-2-15



子育て応援誌

きらきら
kirakira



保護者の方へ

この「子育て応援誌きらきら」は、安心して子育てができるよう、子育てに関する新発田市のサービスや情報（主に小学校入学前）をまとめたものです。

子育て期はとても忙しいですが、最も充実したときを過ごすことのできる、すてきな時間です。

新発田市に住むみなさんが、いきいきと彩りのある子育てができるよう、そのお手伝いができることを願い、この応援誌をお贈りいたします。

新発田市

新発田市中心部3-3-3 TEL 0254-28-9232

新発田市きらきら

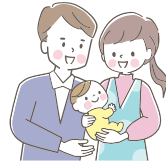
検索



も く じ

1 子育てカレンダー	4	・フードバンクしばたの母子支援	21
・市公式LINE	4	・さくら通り保育園 病後児保育室あすばら	21
・子育て応援アプリ「きらりん☆しばた」	5	・子どもデイサービス（ほのぼの家族）	22
・子育て応援AIチャットボット	5	・認可外保育施設	22
2 子育て応援マップ	6	・子育てサークル	22
3 妊娠期から就学までのサポート	8	8 親子で遊べる施設	23
・こども家庭センター	8	・こどもセンター（あそびのひろば・一時預りサービス）	23
・かかりつけ保健師・家庭児童相談員	8	・中央図書館（児童書コーナー）	24
・地域子育て相談機関（子育て支援センター・ほのぼの家族）	9	・園開放交流（保育園）	25
4 赤ちゃんが生まれるまで	10	・児童センター	25
・低所得妊婦への初回産科受診費用助成	10	・児童運動センター「ユウネスしばた」	26
・母子健康手帳・父子手帳の交付	10	・ヨリネスしばた 札の辻広場「キッズ広場」	26
・妊婦健診・妊婦歯科健診	10	・市民プール	26
・多胎妊婦健康診査費用助成	10	・新発田市内の主な公園	27
・妊産婦医療費助成	10	9 ひとり親家庭などへの助成	28
・妊婦支援給付金	10	・児童扶養手当	28
・不妊治療費助成	10	・ひとり親家庭等医療費助成	28
・不育症治療費助成	11	・遺児激励事業	28
・ぷれママぷれパパ教室	11	・無料入浴券の交付	28
・多胎児と親の会	11	・ひとり親家庭等屋根雪除雪助成	28
・産前産後期間の国民健康保険税（所得割、均等割相当分）の免除	11	10 発達が気になるときは	29
・産前産後期間の国民年金保険料の免除	11	・こんな心配や気になることはありませんか？	29
・新潟県おもいやり駐車場利用証の交付	11	・ひとりで悩まず、まずは相談しましょう。	29
5 赤ちゃんが生まれてから	12	11 子どもの発達（療育）支援・相談	30
・出生届	12	・児童発達支援センターひまわり学園	30
・新生児聴覚検査費用助成	12	・児童発達支援・放課後等デイサービスCalm	30
・1か月児健康診査費用助成	12	・つばめ療育館 しばた分館	30
・産婦健康診査費用助成	12	・くれよん	30
・子ども医療費助成	12	・新発田市障がい者基幹相談支援センター	30
・児童手当	12	・障がい児入所施設	30
・新発田市指定ごみ袋助成	12	・各種手当や助成制度	31
・第3子以降出産費助成	13	12 子育てSOS	32
・産後ケア事業	13	・子育ての悩みは気軽に相談を	32
・未熟児養育医療給付	13	・児童虐待とは	32
・出産育児一時金	13	・なぜ体罰等はいけないの？	32
・子育て応援きらきらカード	13	・しつけと体罰は何が違うの？	32
・乳幼児健診・歯科健診・育児相談	14	・知ってほしい「ヤングケアラー」	33
・予防接種	16	・虐待の予防と早期発見にご協力を	33
6 保育園・認定こども園・幼稚園	18	13 就学準備	34
・保育園・認定こども園	18	・就学までの流れ	34
・子どもデイサービス・育児相談・休日保育	19	・放課後児童クラブ	34
・幼稚園 1号認定	19	・放課後等デイサービス	34
・第3子以降保育料助成	19	14 医療機関一覧	35
・第3子以降副食費助成	19	15 子育て・教育に関して困った時の相談窓口	38
7 子育て応援	20	16 関係機関（問合せ）一覧	40
・子育てコンシェルジュ	20	17 新発田市こども基本条例	
・病児・病後児保育	20		
・ファミリー・サポート・センター	20		
・赤ちゃんの駅	20		

1 子育てカレンダー

	赤ちゃんが生まれるまで	赤ちゃんが生まれてから	2か月	3か月
各種制度	● 低所得妊婦への初回産科受診費用助成 ▶P10 ● 母子健康手帳・父子手帳の交付 ▶P10 ● 妊婦健診・妊婦歯科健診 ▶P10 ● 多胎妊娠健康診査費用助成 ▶P10 ● 妊産婦医療費助成 ▶P10 ● 妊婦支援給付金 ▶P10 ● 不妊治療費助成 ▶P10 ● 不育症治療費助成 ▶P11 ● 産前産後期間の国民健康保険税(所得割、均等割相当分)の免除 ▶P11 ● 産前産後期間の国民年金保険料の免除 ▶P11 ● 新潟県おもいやり駐車場利用証の交付 ▶P11	● 出生届 ▶P12 ● 新生児聴覚検査費用助成 ▶P12 ● 1か月児健康診査費用助成 ▶P12 ● 産婦健康診査費用助成 ▶P12 ● 子ども医療費助成 ▶P12 ● 児童手当 ▶P12 ● 新発田市指定ごみ袋助成 ▶P12 ● 第3子以降出産費助成 ▶P13 ● 産後ケア事業 ▶P13 ● 未熟児養育医療給付 ▶P13 ● 出産育児一時金 ▶P13 ● 子育て応援さらさらカード ▶P13 ● 赤ちゃんの駅 ▶P20		
乳幼児健診等	ぶれママぶれパパ教室 ※乳幼児健診・歯科健診・育児相談の詳細は ▶P14・P15をご覧ください。	新生児・産婦訪問 1か月児健診 	2か月児訪問 乳児健診 赤ちゃん教室 予防接種開始	
各種相談	妊娠～就学前 かかりつけ保健師 ▶P8 妊娠～就学前 ママえ～る (妊産婦・育児相談会) ▶P15 妊娠～就学前 ぽかぽか育児相談室 ▶P15 妊娠～就学前 子育てコンシェルジュ ▶P20 妊娠～18歳 地域子育て相談機関 ▶P9	0歳～就学前 発達相談 ▶P29		
一時預かり	妊娠～18歳 ファミリー・サポート・センター ▶P20	0歳～小学6年 病児・病後児保育 (キッズケアルームとようら) ▶P20		
遊ぶ	妊娠～未就園児 子育て支援センター ▶P9 	0歳～未就園児 園開放交流 (保育園) ▶P25 0歳～未就学児 こどもセンター ▶P23 0歳～小学4年生 ヨリネスしばた 札の辻広場「キッズ広場」 ▶P26 0歳～18歳未満 児童センター ▶P25 0歳～18歳未満 児童運動センター「ユウネスしばた」 ▶P26 0歳～ 市民プール ▶P26		
入園	妊娠～就学前 子育てコンシェルジュ (入園・保育サービスの相談) ▶P20		2か月～就学前 保育園・認定こども園	

＼ ぜひご活用ください。 /

子育て応援サイト&アプリ

妊娠～子育て支援に関するさまざまな情報を発信しています。



新発田市ホームページ

子育て情報



市公式LINE



5か月	7か月	10か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学
 								
離乳食教室 スタート編	離乳食教室 ステップ編		1歳6か月児 健診	2歳6か月児 歯科健診			就学時 健康診断	
	7か月児健診	親子歯科健診		2歳児歯科健診	3歳児健診		5歳児健診	
							就学 就学相談 ▶P29・P34	
6か月～未就学児 こどもセンター ▶P24			1歳～未就園児 子どもデイサービス ▶P19			小学1～6年 放課後児童クラブ		
			1歳～未就園児 ほのぼの家族 ▶P22			小学1～18歳 放課後等デイサービス		
も園（保育） ▶P18					満3歳～就学前 幼稚園・認定こども園（教育） ▶P18・P19			

スマートフォン用アプリ



子育て応援アプリ「きらりん☆しばた」

パパ・ママに妊娠、出産を応援するスマートフォン向けアプリです。
子育てに役立つ機能が充実しています。

- 妊産婦と子どもの健康記録
- 予防接種のスケジュール管理
- 出産育児に関するアドバイス
- 画像や記録の家族との共有
- 市のお知らせやイベント情報の配信 など

AIチャットボット



「親子で遊べる場所は？」
「保育園の入園申込みは？」
「こどもが発熱！受診した方がいいかな？」

子育てに関する情報や、子育て支援に関する
問い合わせに適切な情報を24時間365日、
聞きたいときにお届けします。



子育て応援マップ

保育園

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 ひかり保育園 | 9 川東保育園 |
| 2 大栄保育園 | 10 菅谷保育園 |
| 3 まごころ保育園 しばた | 11 ななは保育園 |
| 4 乳児園はるにれ | 12 豊浦保育園 |
| 5 中井保育園 | 13 藤塚浜保育園 |
| 6 天ノ原保育園 | 14 紫雲寺保育園 |
| 7 松浦保育園 | 15 米子保育園 |
| 8 うすが森保育園 | 16 大峰保育園 |

認定こども園

- | |
|-------------------------|
| 1 あやめこども園 |
| 2 認定こども園わかば幼稚園 |
| 3 あおばこども園 |
| 4 認定こども園東幼稚園 |
| 5 認定こども園あそびの森すみよし保育園 |
| 6 新発田聖母こども園 |
| 7 優の森こども園 |
| 8 認定こども園あいこども園 |
| 9 認定こども園ルンビニ保育園 |
| 10 認定こども園百華保育園 |
| 11 認定こども園キッズ陽だまり園 |
| 12 三の丸こども園 |
| 13 認定こども園めばえこども園 |
| 14 認定こども園パルkids陽だまり園 |
| 15 認定こども園エンジェルkids陽だまり園 |
| 16 にしぞのこども園 |
| 17 認定こども園たから保育園 |



菅谷・川東方面



幼稚園

1 御免町幼稚園

放課後児童クラブ

① 住吉児童クラブ	24-5398
② 住吉第2児童クラブ	22-3860
③ 東豊児童クラブ	22-2376
④ 東豊第2児童クラブ	22-5152
⑤ こうめま児童クラブ	24-5783
⑥ 外ヶ輪児童クラブ	22-3310
⑦ 五十公野児童クラブ	26-8311
⑧ 猿橋児童クラブ	22-3314
⑨ 猿橋第2児童クラブ	22-5353
⑩ 御免町児童クラブ	26-0473
⑪ 御免町第2児童クラブ	22-3666
⑫ 御免町第3児童クラブ	22-4811
⑬ 佐々木児童クラブ	27-1939
⑭ 七葉児童クラブ	29-2241
⑮ 紫雲寺児童クラブ	41-3114
⑯ 加治川児童クラブ	39-6016
⑰ 松浦児童クラブ	23-0313
⑱ 豊浦児童クラブ	22-2411
㉑ 川東児童クラブ	25-3939

3 妊娠期から就学までのサポート

こども家庭センター

【問合せ】 こども家庭センター

(☎28-0415)

こども家庭センターサテライト事務所 (こども課内)

【所在地】 P40参照

(☎26-3257)

妊娠・出産・子育てについてのワンストップ窓口です

産前産後の体や心のこと、お子さんのこと、育児のこと、家庭の心配事など、気になることがあったら話してみませんか。

お気軽に
ご相談ください



どんな役割？

市内にお住まいの、子育て世代のみなさんが、安心して子育てができるよう、妊産婦、子ども、子育て世帯へ総合的な支援を行います。

どんなことが相談できる？

妊娠・出産・子育てに関するさまざまな悩みに対応します。また、相談内容によって、関係機関との連携・調整を図りながら解決のお手伝いをいたします。

かかりつけ保健師

一人の保健師が妊娠期から就学前まで切れ目なく継続して支援します。妊娠・出産、子育ての心配なことや聞いてみたいことがあれば、いつでも気軽にご相談ください。

家庭児童相談員

子育ては、楽しくもあり、同時に悩みも多いものです。子育てや家庭の悩みについて対応します。お気軽にご相談ください。関連機関と連携しながら、解決のお手伝いをいたします。

連携

連携

連携

地域子育て相談機関

気軽に立ち寄って
自由に遊べる、
お子さんと家族が
集う場所です。

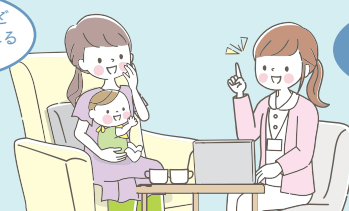


話を聞いてくれる
スタッフがいて、
子育てについての
相談ができます。

子育てコンシェルジュ

詳しくはP20をご覧ください

働きたいけど
保育園に入れる
かしら...



ご紹介できる
保育園を
確認します

連携

連携

連携

関係機関・サービスと連携しています

これ以上仕事
休めなくて...



ほいくえん
たのしい♪



急だったけど
預かってもらえて
よかった



ゆっくり休めて
体調が
良くなった



病児・病後児保育

園開放交流

子どもデイサービス (保育園等)

産後ケア

産院・医療機関

ファミリー・サポート・センター

一時預かり (イクネス)

発達相談室

保育園・認定こども園・幼稚園

地域子育て支援センター

子育てサークル

児童相談所

放課後等デイサービス

民生委員・児童委員

こどもセンター (イクネスしばた)

児童センター

地域子育て相談機関

【問合せ】 こども家庭センター（☎28-0415）

地域子育て相談機関は、身近で子育てに関する相談をすることができる機関です。

来所・電話での相談のほか、子育て支援に関する情報の提供や、必要に応じ関係機関等との連携を行います。以下の場所で相談等をお受けしていますので、妊娠・出産、お子さんのこと、子育てのこと、ご家族のことなど、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

●子育て支援センター こども課こども施設係（☎28-9231）

地域の保育に関する情報発信や家庭的な支援を実施している場で、保育園内に設置されています。誰でも利用できる親子遊びや交流の場です。子育ての相談や遊び方のアドバイスも受けられます。

【対象者】 妊婦と未就園児とその保護者

【開館時間】 月～金曜日。施設開放は8：30～13：30

育児相談は8：30～17：15

（祝日、8/13～15、12/29～1/3は除く）

【申込み】 不要。直接園へお越しください。



子育て支援センター
ホームページ

名 称	住 所	電話番号
うすが森保育園子育て支援センター	新発田市大槻4211-414	0254-28-5281
川東保育園子育て支援センター	新発田市下羽津1578-1	0254-25-2067
ななは保育園子育て支援センター	新発田市三日市857	0254-23-3113
豊浦保育園子育て支援センター	新発田市大伝456-1	0254-27-9200
紫雲寺保育園子育て支援センター	新発田市真野原外3428	0254-41-2413

●ほのぼの家族（☎20-8800）

乳幼児のお子さんとおうちの方が自由に遊べる場所です。いろいろなおもちゃや絵本があり、子育ての情報交換・交流の場として利用できます。親子で楽しめるイベントや、育児講座を開催しています。発育測定・育児相談は、随時受け付けています。「こども家庭センター」と連携しており、子育てに関する様々な悩みを解決できるようお手伝いします。

【時 間】 月～金曜日 9：00～12：00 15：00～17：00（土・日曜日、祝日、12/29～1/3は除く）

【住 所】 住吉町1-7-17（ふれあい福祉センター内）

ななは保育園子育て支援センター



ほのぼの家族



HONOBONOKAZOKU_KOSODATE

ほのぼの家族
Instagram

4 赤ちゃんが生まれるまで

●印については

【問合せ】 こども家庭センター (☎28-0415)

【申請先】 こども家庭センター (☎28-0415)

// サテライト事務所(こども課内) (☎26-3257)

● 低所得妊婦への初回産科受診費用助成

- 【対象者】 市民税非課税世帯または市民税非課税世帯と同等の所得水準の妊婦。受診の結果、妊娠していなかった場合の費用は助成対象外。
- 【内容】 初回の産科受診料の費用（産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用）を助成します。助成の上限は10,000円
- 【必要なもの】 ☐ 受診時の領収書及び診療明細書の原本 ☐ 母子健康手帳の表紙の写しまたは「妊娠の診断、出産予定日の決定及び健康状態の把握を行ったことがわかる書類（医師の妊娠証明等）」の写し
☐ 申請書 ☐ 課税（非課税）証明書等が必要な場合があります。

● 母子健康手帳・父子手帳の交付

- 【内容】 医療機関から受け取った妊娠届を窓口にご持参ください。母子健康手帳の交付をします。交付時は保健師が面談をしますので、不安なことなどはおたずねください。併せて、夫婦で安心して子育てができ、お子さんの健やかな成長につながるよう父子手帳を交付しています。
- 【交付場所】 こども家庭センター
- 【必要なもの】 ☐ 妊娠届出書（医師の診断日と署名、ご本人記入欄が記入されたもの）
☐ マイナンバー確認書類と本人確認書類

● 妊婦健診・妊婦歯科健診

- 【内容】 母子健康手帳交付時に、妊娠中の健康診査の受診票を交付します。
- 【助成回数】 妊婦一般健康診査 14 回、妊婦歯科健診 1 回
- 【その他】 新発田市に転入してきた方で、既に母子健康手帳をお持ちの方は、申し出てください。県外の医療機関などで妊婦健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。

● 多胎妊婦健康診査費用助成

- 【対象者】 多胎を妊娠している妊婦
- 【助成内容】 妊婦健康診査受診票14回分をすべて使用した後の、自費で受診した妊婦健康診査費用(妊婦健診の内容は、問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導等)。
- 【助成金額】 1 回あたり5,000円
- 【必要なもの】 ☐ 多胎妊婦に対する妊婦健康診査受診費助成金申請書 ☐ 受診票
☐ 母子健康手帳（表紙氏名欄及び「妊娠中の経過」欄の写し） ☐ 受診時の領収書と明細書の原本
※助成金は償還払いで支払います。

● 妊産婦医療費助成

- 【対象者】 妊娠届出の翌月の初日から出産した月の翌月の末日までの妊産婦
- 【自己負担】 通院 1 回 530 円、同一医療機関で 5 回目から無料/月 入院 1 日 1,200 円
- 【必要なもの】 妊婦の医療保険の資格情報が確認できるもの、母子健康手帳

● 妊婦支援給付金

- 【内容】 子育てに係る費用の軽減を図るとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を行います。
- 【支給金額】 妊娠届出時 5 万円、出産後 5 万円（胎児一人あたり）
- 【必要なもの】 ☐ 申請用紙 ☐ 振込先の口座情報のコピー
- 【その他】 伴走型相談支援として、かかりつけ保健師などによる面談、アンケートを行います。

● 不妊治療費助成

- 【対象者】 法律上の婚姻をしている方で、かつ市税の滞納がなく、医師が認める不妊治療を受けた方
※夫婦それぞれで治療を受けた場合は、1 人ずつ申請
※原則法律婚としますが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚の方も対象とします。
- 【助成内容】 対象者となった日以降に行われた不妊治療で、かつ、申請日の前 1 年以内に行われた不妊治療に要した費用に対して助成
(1) 不妊治療検査及び診療にかかる保険診療費の一部負担金 (2) 保険適用外医療費の自己負担分
- 【助成金額】 上記(1)、(2)の合計額の2分の1を助成 ※ただし、1年度当たり10万円を限度に通算5年間助成
- 【必要なもの】 ☐ 所定の申請書 ☐ 医療機関等証明書 ☐ 不妊治療を受けた医療機関等が発行する領収書、明細書（原本）
☐ 戸籍謄本（夫婦の住所が異なる場合） ☐ お二人の戸籍謄本・住民票（事実婚の方）
☐ 申立書（事実婚で、お二人の住所が異なる場合）



●印については

【問合せ】 こども家庭センター (☎28-0415)

【申請先】 こども家庭センター (☎28-0415)

// サテライト事務所(こども課内) (☎26-3257)

● 不育症治療費助成

- 【対象者】 法律上の婚姻をしている方で、かつ市税の滞納がなく、医師が認める不育症治療を受けた方
※原則法律婚としますが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚の方も対象とします。
※新潟県不育症検査費用助成事業に該当する検査も対象となりますが、県事業が優先となります。
- 【助成内容】 対象者となった日以降に行われた不育症治療で、かつ、申請の前1年以内に行われた不育症治療に要した下記の費用に対して助成
(1) 不育症治療検査及び診療にかかる保険診療費の一部負担金 (2) 保険適用外医療費の自己負担分
(3) 検査費用については、不育症を判断するための検査も助成します
- 【助成金額】 上記(1)～(3)の合計額の2分の1を助成 ※ただし、1年度につき1回、10万円を限度に通算5年間助成
- 【必要なもの】 ☐所定の申請書 ☐医療機関等証明書 ☐不育症治療を受けた医療機関等が発行する領収書、明細書(原本)
☐戸籍謄本(夫婦の住所が異なる場合) ☐お二人の戸籍謄本・住民票(事実婚の方)
☐申立書(事実婚で、お二人の住所が異なる場合) ※県の制度の助成を受けた方はその交付決定書

● ぶれママぶれパパ教室

- 【対象者】 妊娠7か月の方とパートナー
- 【会場】 ハピネス☆きらきらしばた
- 【定員】 来場参加は定員あり。Zoom 参加も可。
- 【日時】 毎月1回 13:30～15:00
- 【内容】 抱っこや沐浴などの赤ちゃんのお世話体験など
- 【申込み】 ホームページから電子申請

ぶれママぶれパパ教室
ホームページ

● 多胎児と親の会

- 【対象者】 多胎妊娠中のママとそのご家族、双子以上のお子さまと保護者(新発田市民)
- 【内容】 多胎妊婦さん・多胎児を育児中の方が、おしゃべりしたり、つながる場です。
- 【その他】 詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

● 産前産後期間の国民健康保険税(所得割、均等割相当分)の免除

問合せ先/
保険年金課国保賦課係 (☎28-9310)

- 【対象者】 国民健康保険被保険者で妊娠 85 日以降に出産(出産予定)の方
- 【免除期間】 出産(予定)日が属する月の前月から翌々月までの4か月間(多胎の場合は6か月間)
- 【届出時期】 出産予定日の6か月前から届け出ができます。
- 【必要なもの】 ☐出産(予定)日や単胎妊娠・多胎妊娠の事実がわかる書類(母子健康手帳など)
☐本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)
- 【届出先】 保険年金課国保賦課係、各支所 (☎P40 参照)

● 産前産後期間の国民年金保険料の免除

問合せ先/
保険年金課高齢者医療・年金係 (☎28-9312)

- 【対象者】 国民年金第1号被保険者
- 【免除期間】 出産(予定)日が属する月の前月から翌々月までの4か月間(多胎の場合は6か月間)
- 【届出時期】 出産予定日の6か月前から届け出ができます。
- 【必要なもの】 ☐母子健康手帳 ☐本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)
- 【届出先】 保険年金課高齢者医療・年金係、各支所 (☎P40 参照)

● 新潟県おもいやり駐車場利用証の交付

問合せ先/ 社会福祉課障がい支援企画係 (☎28-9223)・各支所 (☎P40参照)
新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域福祉課 (☎26-9127)

- 【対象者】 妊産婦、身体障がい者、知的障がい者などの歩行困難な方
- 【必要なもの】 ※妊産婦の場合(妊産婦の方以外は、ホームページをご覧ください。)
☐母子手帳の表紙の写し(妊娠7か月より前に申請する場合は、歩行困難の状況及び期間が分かる医師の診断書(原本)も必要)



5 赤ちゃんが生まれてから

出生届

問合せ先／市民生活課窓口係（☎28-9100）

- 【内 容】 生まれた日を含めて 14 日以内に出生届を提出してください。
- 【必要なもの】 ☐ 医師などの出生証明書が添付されている届出書 ☐ 母子健康手帳 ☐ 妊産婦医療費受給者証
☐ 赤ちゃんを扶養する方の健康保険被保険者証 ☐ 子育て応援さらさらカード（お持ちの方のみ）
- 【届 出 先】 市民生活課窓口係、各支所（☎ P40 参照）

新生児聴覚検査費用助成

問合せ先／こども家庭センター健やか育児支援係（☎28-0415）

- 【対 象 者】 新発田市に住所を有する、生後 28 日以内のお子さん
- 【助成回数】 出生後、医療機関で実施される新生児聴覚検査の費用（1 回分）を助成します。検査 1 回あたり 6,000 円。ただし、検査費用が 6,000 円を下回る場合は、その金額。
- 【そ の 他】 市外の医療機関などで健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。
- 【申 請 先】 こども家庭センター、こども家庭センターサテライト事務所（こども課内）

1 か月児健康診査費用助成

問合せ先／こども家庭センター健やか育児支援係（☎28-0415）

- 【内 容】 医療機関で実施される 1 か月児健康診査費用の一部を助成します。助成の上限は 4,000 円。ただし健診費用が 4,000 円を下回る場合は、その金額。
- 【そ の 他】 市外の医療機関で健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。
- 【申 請 先】 こども家庭センター、こども家庭センターサテライト事務所（こども課内）

産婦健康診査費用助成

問合せ先／こども家庭センター健やか育児支援係（☎28-0415）

- 【対 象 者】 産後 2 週間～1 か月の産後間もない時期の産婦
- 【助成回数】 産婦健診 2 回（1 回あたり 5,000 円）
- 【そ の 他】 県外の医療機関などで健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。
- 【申 請 先】 こども家庭センター、こども家庭センターサテライト事務所（こども課内）

子ども医療費助成

問合せ先／こども課子育て支援係（☎28-9232）

- 【対 象 者】 0 歳から高校卒業年齢（18 歳到達後最初の 3 月 31 日）まで
- 【自己負担】 通院 1 回 530 円、同一医療機関で 5 回目から無料／月 薬局無料 入院無料
 ※健康保険適用外の医療費等は個人負担
- 【必要なもの】 お子さんの医療保険の資格情報が確認できるもの（出生の場合は扶養者のもの）、申請者の本人確認書類
- 【申 請 先】 市民生活課窓口係・こども課子育て支援係、各支所（☎ P40 参照）

児童手当

問合せ先／こども課子育て支援係（☎28-9232）

- 【対 象 者】 高校生年代（18 歳到達後の最初の 3 月 31 日まで）までの児童を養育している方 ※請求者は父母のうち、所得が高い方
- 【手当額（月額）】 ・ 3 歳未満 15,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）
 ・ 3 歳以上高校生年代まで 10,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）
 ※「第 3 子以降」とは、22 歳到達後、最初の 3 月 31 日までの養育している子のうち、3 番目以降をいいます。
 ※所得制限はありません。
- 【支給時期】 原則として、毎年 2 月、4 月、6 月、8 月、10 月、12 月（偶数月）に、それぞれの前月分まで（2 か月分）を支給
- 【必要なもの】 ☐ 請求者名義の通帳 ☐ 請求者と配偶者のマイナンバー確認書類及び本人確認書類
 ※状況によって、別途必要書類の提出を依頼する場合があります。
- 【申 請 先】 市民生活課窓口係・こども課子育て支援係、各支所（☎ P40 参照）
 養育者が公務員の場合は、職場に申請してください。

新発田市指定ごみ袋助成

問合せ先／環境衛生課資源リサイクル係（☎28-9115）

- 【対 象 者】 1 歳未満のお子さん
- 【交付枚数】 燃えるごみ・指定ごみ袋（大）1 人につき 5 枚／月、申請時に対象期間の枚数をまとめてお渡しします。
 ※希望により、1 回まで指定ごみ袋のサイズ変更が可能
- 【対象期間】 出生の場合は、出生月から満 1 歳の誕生日が属する月の前月まで
 転入の場合は、転入月から満 1 歳の誕生日が属する月の前月まで
- 【申 請 先】 市民生活課窓口係、各支所、サイズ変更の場合は、環境衛生課資源リサイクル係、各支所（☎ P40 参照）



第3子以降出産費助成

問合せ先／
こども家庭センター健やか育児支援係（☎28-0415）

- 【対象者】 出産児を含む児童（18歳以下）を3人以上監護し、生計を同じくする保護者
- 【助成金額】 出産費の金額から出産育児一時金を控除した額。15万円を上限とする。
※出産育児一時金以外に附加金や給付金がある場合は、その給付額についても助成金から控除します。
- 【必要なもの】 ☐ 所定の申請書 ☐ 出産費の領収書（原本） ☐ 明細書（原本）
※出産育児一時金以外の給付等があればそれを証する書類（原本）
- 【申請先】 こども家庭センター、こども家庭センターサテライト事務所（こども課内）

産後ケア事業

問合せ先／こども家庭センター健やか育児支援係（☎28-0415）

- 【対象者】 12か月未満のお子さんのいるお母さん
- 【内容】 市の委託する医療機関等や助産師による、宿泊・日帰り・家庭訪問のケア（有料）
- 【利用期間】 各7日（回）
- 【申請先】 ホームページから電子申請、またはこども家庭センター、
こども家庭センターサテライト事務所（こども課内）



産後ケア事業
ホームページ

未熟児養育医療給付

問合せ先／こども課子育て支援係（☎28-9232）

- 【対象者】 出生時、低体重などで引き続き医療を受ける方のうち医師が必要と認めた方
- 【自己負担】 所得に応じてあり。ただし、子ども医療費助成の申請により無料。
- 【必要なもの】 ☐ 養育医療意見書 ☐ お子さんの医療保険の資格情報が確認できるもの ☐ 印鑑
☐ 世帯員全員のマイナンバー確認書類及び申請者の本人確認書類
※市町村住民税均等割所得割の額を確認できる書類が必要な場合あり
- 【申請先】 こども課子育て支援係

出産育児一時金

問合せ先／保険年金課国保給付係（☎28-9311）

- 【対象者】 出産日時時点で国民健康保険に加入している方
- 【必要なもの】 ☐ 本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証） ☐ 領収書
☐ 医療機関から発行される「直接支払制度合意文書」
☐ 通帳（別世帯の方に振込む場合は、世帯主の印鑑）
- 【金額】 50万円 ※産科医療補償制度を利用しない場合は、48万8千円
- 【申請先】 保険年金課国保給付係、各支所（☎P40 参照） 社会保険に加入している方は、職場に申請してください。※医療機関で、直接支払制度を申し込んだ場合には、医療機関での支払が出産育児一時金を超えた分だけで済みます。出産費用が出産育児一時金を下回った場合や直接支払制度を利用しない場合のみ、市に申請が必要です。

子育て応援きらきらカード

問合せ先／こども課子育て支援係（☎28-9232）

子育て家庭を地域全体で応援し、「安心して子どもを産み、子育てに喜びが持てるようなまちづくり」を目的として、子育て応援きらきらカードを交付しています。カードを協賛店で提示することで、買い物代金の割引や特典を受けることができます。新潟市・田上町・加茂市・胎内市・聖籠町の協賛店でも利用できるようになりました。

- 【対象者】 妊婦及び高校3年生までの子どもを養育している世帯
- 【協賛店】 市ホームページに最新情報を掲載
- 【申請先】 市民生活課・こども課、各支所（☎P40 参照）



協賛店一覧



広域連携マーク



協賛店ステッカー

健診は、事前に案内と問診票をお送りします。年間の日程は、ホームページをご覧ください。
会場や内容が変更になる場合は、ホームページでお知らせします。

5

赤ちゃんが生まれてから

	種 類	時 期	内 容	会 場	申込み
①	新生児・産婦訪問	生後28日以内	助産師等が育児や発育などの相談と、産後の回復状況の確認や母乳栄養の相談など	自宅（里帰り先にも訪問できます）	母子健康手帳に添付してある【出生連絡票】を提出
②	1か月児健診	生後27日～6週末満	医療機関での健診（受診票は妊娠届出時に交付）	医療機関	出産した医療機関で予約
③	2か月児訪問	2か月	お子さんとお母さんの健康確認や育児の相談など。第1子全員と希望の方	自 宅	第1子の方は連絡をお待ちください。希望者はご連絡ください。
④	赤ちゃん教室	2～3か月	第1子のお子さんとお母さんの交流の場。育児サービスの紹介、育児相談など	ハピネス☆しばた	電子申請で申込みしてください。
⑤	乳児健診	3か月	診察（小児科）、育児・離乳食相談、ブックスタートなど	ハピネス☆しばた	申込み不要。「予防接種の案内」に同封しています。
⑥	離乳食教室スタート編	5か月	離乳食のおはなし	ハピネス☆しばた	電子申請で申込みしてください。Zoomの参加も可
⑦	7か月児健診	7か月	医療機関での健診（受診票は乳児健診で交付）	医療機関	直接、医療機関へ申込んでください。
⑧	離乳食教室ステップ編	9か月	離乳食のおはなし	ハピネス☆しばた	電子申請で申込みしてください。Zoomの参加も可

※ハピネス☆しばたは、乙次26番地2
P6参照

ホームページはこちら



◀乳幼児健診・
歯科健診

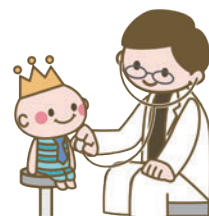


◀妊産婦・
育児の
相談会など



◀離乳食
教室

	種 類	時 期	内 容	会 場	申込み
⑨	親子歯科健診	10か月	お子さんと保護者の歯科健診、ブラッシング指導、フッ化物塗布など	ハピネス☆ しばた	申込み不要。 ご案内を送付 します。
⑩	1歳6か月児健診	1歳6か月	診察（小児科・歯科）育児・歯科相談、フッ化物塗布、親子遊びの紹介など	ハピネス☆ しばた	
⑪	2歳児歯科健診	2歳	歯科健診、育児・栄養・歯科相談、フッ化物塗布	ハピネス☆ しばた	
⑫	2歳6か月児 歯科健診	2歳6か月	歯科健診、歯科相談、フッ化物塗布	ハピネス☆ しばた	
⑬	3歳児健診	3歳	診察（小児科・歯科）、尿検査、屈折検査、視聴覚検査、育児・歯科相談、フッ化物塗布など	ハピネス☆ しばた	
⑭	5歳児健診	5歳	集団遊び、診察（小児科）、育児相談など	ハピネス☆ しばた	
⑮	ぽかぽか 育児相談室	妊産婦・子 育て中の方	「ちょっと保健師に聞いてみたい…」など。育児に関する気軽な相談会	ハピネス☆ しばた	平日9:30~11:30 申込みは不要です。
⑯	ママえ〜る (妊産婦・育児相談会)	子育て、身体、 栄養、歯科の 相談のある方	月2回開催。保健師、助産師、栄養士のほか、月の前半は歯科衛生士が相談に応じます	ハピネス☆ しばた	電話で申し込んでください。 Zoom相談も可



予防接種

問合せ先／健康推進課保健予防係（☎28-9210）

5 赤ちゃんが生まれてから

市が行う予防接種は、医療機関で受ける定期予防接種です。

出生届を出した翌月の下旬ころに、「予防接種つづり」と「予防接種と子どもの健康」を送付します。当市に転入された方は、予防接種歴の確認後にお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、窓口へお越しください。

「予防接種つづり」は、すべての接種が終了するまで、母子健康手帳と一緒に大切に保管してください。

母子健康手帳は、お子さんの予防接種歴が確認できる唯一の手帳です。一生大切に保管してください。

定期予防接種（法定接種期間は無料）

ワクチンの種類			法定接種期間	標準的な接種年齢	接種回数	間隔・その他
小児肺炎球菌	不活化	初回	生後2か月～60か月（5歳）未満	生後2か月～生後7か月未満	3回	27日以上の間隔をおく
		追加		初回終了後60日以上経過後の1歳以上～1歳3か月未満	1回	1歳以上で初回終了後60日以上の間隔をおく
B型肝炎	不活化	初回	1歳未満	生後2か月～9か月未満	2回	27日以上の間隔をおく
		追加			1回	1回目の注射から139日以上の間隔をおく
ロタウイルス	生	ロタリックス	出生6週0日～24週0日後までの間	初回接種は生後2か月～14週6日	2回	27日以上の間隔をおく
		ロタテック	出生6週0日～32週0日後まで		3回	27日以上の間隔をおく
5種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ）	不活化	1期初回	生後2か月～90か月（7歳6か月）未満	生後2か月～7か月未満	3回	20日以上（20～56日まで）の間隔をおく
		1期追加		初回終了後6か月～18か月の間隔をおく	1回	初回終了後、6か月以上の間隔をおく
BCG	生		1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回	
麻しん（はしか）・風しん	生	1期	1歳～2歳未満	1歳になったらできるだけ早い時期に	1回	できるだけ早い時期に行う
		2期	5歳以上7歳未満の小学校入学前年度の間		1回	
水痘（水ぼうそう）	生		1歳～3歳未満	1回目：1歳～1歳3か月 2回目：1回目の注射終了後6か月～12か月までの間隔をおく	2回	3か月以上（6か月～12か月）の間隔をおく
日本脳炎	不活化	1期初回	生後6か月～90か月（7歳6か月）未満	3歳～4歳未満	2回	6日以上（6日～28日まで）の間隔をおく
		1期追加		4歳～5歳未満	1回	初回（2回）終了後6か月以上（おおむね1年）の間隔をおく
		2期	9歳～13歳未満	9歳～10歳未満	1回	
二種混合（ジフテリア、破傷風）	不活化	2期	11歳～13歳未満	11歳～12歳未満	1回	
ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症	不活化		12歳となる日の属する年度の初日～16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	中学校1年生	2回または3回	9価ワクチンを15歳未満で接種した場合のみ2回で接種完了が可能

（注）接種対象年齢の起算日は「誕生日の前日から」です。「未満」とは「誕生日の前日まで」になります。

接種間隔については、変更となる場合もあります。不明な点は、主治医にお問合せください。



●予防接種の受け方

医療機関を決めて予約してください。



予約日に、予防接種券、予診票、母子健康手帳及びマイナ保険証またはこれに替わるものを必ずお持ちください。

※予防接種券を忘れた場合、接種を受けられません。

※法定接種期間外での接種は全額自己負担になります。



5

赤ちゃんが生まれてから

乳幼児											幼児期					学童期 / 思春期					
2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上	
初回 1回目	初回 2回目	初回 3回目									追加 1回										
初回 1回目	初回 2回目				追加 1回																
1回目	2回目																				
1回目	2回目	3回目																			
1期 初回 1回目	1期 初回 2回目	1期 初回 3回目									1期 追加 1回										
			1回																		
											1期 1回				2期 1回						
											1回目 2回目										
													1期 初回 1回目 2回目	1期 追加 1回					2期（9歳－12歳） 1回		
																			2期（11歳－12歳）1回		
																			(小学6年生) 2回または3回		

6 保育園・認定こども園・幼稚園



保育園・認定こども園

問合せ先／こども課こども入園係（☎28-9230）

保育園・認定こども園・幼稚園に入園する場合は、まず教育・保育の必要性の認定申請続きを行ってください。

認定はお子さんの年齢や保護者の就労状況等により次のとおり区分されます。

- 1号認定 満3歳以上の小学校就学前の子ども
 - 2号認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもで「保育の必要な事由」に該当する場合
 - 3号認定 満3歳未満の子どもで「保育の必要な事由」に該当する場合
- 「保育の必要な事由」については、ホームページ又はこども課にお問合せください。

* 保育園 2号・3号認定

両親の就労や病気などで、家庭で子どもの世話をすることができない場合、家族に代わって保育する福祉施設です。

	園 名	住 所	電 話	園開放 交流	子ども デイサービス	育児相談	子育て支援 センター
公 立	中井保育園	小舟町 2-3-25	23-1236	●	●	●	
	天ノ原保育園	下内竹 769-1	22-3622	●	●	●	
	松浦保育園	荒川 542	32-1505	●	●	●	
	うすが森保育園	大槻 4211-414	28-5281		●	●	●
	川東保育園	下羽津 1578-1	25-2067		●	●	●
	菅谷保育園	菅谷 144	29-2124	●	●	●	
	ななは保育園	三田市 857	23-3113		●	●	●
	豊浦保育園	大伝 456-1	27-9200		●	●	●
	藤塚浜保育園	藤塚浜 4063-3	41-2468	●	●	●	
	紫雲寺保育園	真野原外 3428	41-2413		●	●	●
	米子保育園	真野原 1731-8	41-2464	●	●	●	
	大峰保育園	下小中山 328	33-2745	●	●	●	
私 立	ひかり保育園	舟入町 2-1-23	23-3541	●	●	●	
	大栄保育園	大栄町 4-6-22	26-5203	●	●	●	
0・1・2歳児専用保育園	まごころ保育園しばた	城北町 2-9-3	20-7870	●	●	●	
	乳児園はるにれ	新栄町 2-2-26	28-7140	※	●	●	

●子育て支援センター、園開放交流は、P9、25をご覧ください。

* 認定こども園 1号・2号・3号認定

幼稚園と保育園両方の機能を持つ施設です。3歳児以上は1号認定のお子さんと2号認定のお子さんが一緒に生活します。

	園 名	住 所	電 話	園開放 交流	子ども デイサービス	育児相談
私 立	あやめこども園	大手町 3-2-30	22-5828	※	●	●
	認定こども園わかば幼稚園	豊町 2-7-10	22-6816	※	●	●
	あおばこども園	富塚町 1-2-20	24-0008	※		●
	認定こども園東幼稚園	舟入町 3-4-14	23-5333	※	●	●
	認定こども園あそびの森すみよし保育園	住吉町 2-8-12	22-2678	●	●	●
	新発田聖母こども園	中央町 4-10-18	22-2045	※	●	●
	優の森こども園	住吉町 4-18-16	28-3120	※	●	●
	認定こども園あいこども園	豊町 4-11-18	23-0100	※		●
	認定こども園ルンビニ保育園	新富町 3-2-3	22-0877	●		●
	認定こども園百華保育園	中央町 1-1-10	22-3288	※	●	●
	認定こども園キッズ陽だまり園	諏訪町 1-10-38	24-1166	●	●	●
	三の丸こども園	中央町 5-8-19	24-3591	●		●
	認定こども園めばえこども園	豊町 4-8-4	24-0003	●		●
	認定こども園パル kids 陽だまり園	中央町 5-4-2	26-1222	●	●	●
	認定こども園エンジェル kids 陽だまり園	富塚町 2-4-13	28-1515	●	●	●
	にしぞのこども園	住吉町 1-7-6	22-2571	●	●	●
	認定こども園たから保育園	則清 1516	27-8415	●	●	●

※印の園は、開催日、内容等が各園で異なります。各園にお問合せください。



* 子どもデイサービス

一時的に家庭での保育ができない時や、育児等による保護者の心や体の負担を減らすためにお子さんをお預かりします。

【実施日】 月～金曜日 8:30～16:00（延長可。要相談）※土・日・祝祭日、12/29～1/3は利用できません

【利用日数】 原則として月10日間まで

【対象者】 市内に居住する満6か月から小学校就学前までの未就園児（ただし、里帰り出産等のため一時的に市内に居住する方は、新発田市に住所がなくても利用できる場合があります。ご相談ください。）

【実施園】 P18をご覧ください。

【申込み先】 利用希望園に申し込んでください。

【利用料】 公立 ①保育料（基本料）4時間以内 700円 4時間を超える利用 1,400円

②延長保育利用料 1時間につき 200円

③保険料 1日につき 100円

④給食費 1日につき 200円 園によっては離乳食が対応できない場合があります。

⑤おやつ代 1回につき 100円

私立 詳細については、利用希望園にお問合せください。

* 育児相談

子育てについて、各保育園・認定こども園で相談を受けています。

* 休日保育

日曜日及び祝日等において保育が必要な児童をお預かりします。園に直接申し込んでください。

【対象者】 市内の保育園・認定こども園のいずれかに入園している児童（保育認定を受けている方に限ります。）

【利用方法】 ※7か月未満の乳児は実施園へ要相談。申し込みの際、休日保育利用分の振替休日として「平日休む日」の指定が必要。

【利用料】 保育時間帯（8:30～16:00）の利用料は無料

※上記時間帯以外は延長保育。（延長保育をする場合は、別途、延長保育料がかかります。）

【実施場所】 0～2歳児クラス 乳児園はるにれ ☎ 28-7140

1～5歳児クラス 認定こども園パルKids陽だまり園 ☎ 26-1222

幼稚園 1号認定

問合せ先／こども課こども入園係（☎28-9230）

幼稚園は、学校教育法に基づいて設置されている教育施設です。家庭に子どもの世話をする人がいても入園できます。

- ・保育料は無料ですが給食費等の諸経費がかかります。
- ・御免町幼稚園については、令和7年度は5歳児のみの募集となり、令和7年度末で閉園の予定です。

園名	対象年齢	住所	電話
公立 御免町幼稚園	5歳児	大栄町4-5-17	22-4536



第3子以降保育料助成

問合せ先／こども課こども入園係（☎28-9230）

【対象者】 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の方

【助成内容】 第3子以降の保育園、認定こども園、ひまわり学園等の0歳児から2歳児の保育料補助を行います。

【申請先】 入園時に申請書を配布しますので、直接各園に提出してください。

第3子以降副食費助成

問合せ先／こども課こども入園係（☎28-9230）

【対象者】 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の方

【助成内容】 第3子以降の保育園、認定こども園、ひまわり学園等の3歳児から5歳児の副食費補助を行います。

【申請先】 入園時に申請書を配布しますので、直接各園に提出してください。

7 子育て応援

子育てコンシェルジュ

問合せ先／こども課こども入園係（☎28-9230）

ご家庭にとって最適な保育サービスを見つけられるよう、「子育てコンシェルジュ」がお手伝いします。
保護者の立場になってお話を伺い、ニーズに適した様々な保育サービスや、子育て相談等についてわかりやすくご案内しますので気軽にご相談ください。

【相談日時】 月～金曜日 8：30～17：15（土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

【相談窓口】 こども課



病児・病後児保育

申込み・問合せ先／こども課子育て支援係（☎28-9232）
又はキッズケアルームとようら（☎22-1121）

病気のために保育が困難なお子さんを看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育を行います。

【実施施設】 キッズケアルームとようら（荒町字竹ヶ花前甲 1611 番地 13）

【対象者】 ①市内在住の小学校までの児童 ②保護者が市内に在勤している小学校までの児童

【実施日】 月～金曜日（土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

【時間】 基本 8：30～17：30 早朝 8：00～8：29 延長 17：31～18：00

【利用料金】 保育料：4 時間以内 1,000 円、4 時間超 2,000 円、延長保育料：200 円／30 分

【申込方法】 事前登録が必要です。（登録証は年度内有効）

- ・こども課窓口へ申請書を提出
- ・通園している園へ申請書を提出
- ・郵送
- ・市ホームページから電子申請（右記の二次元コードから申請できます。）



病児・病後児保育
ホームページ

ファミリー・サポート・センター

申込み・問合せ先／ファミリー・サポート・センター：
こども課内（☎24-1937）

子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と子育てをお手伝いしてくれる方（提供会員）が会員として登録し、地域で子育てを支援する相互援助の会員組織です。妊娠中や出産直後の家事や育児のサポートもします。

【対象者】 育児の援助を必要とする 0～18 歳までの乳幼児又は児童を持つ家庭

母子健康手帳交付の日から出産後おおむね 8 週間までの家事又は育児の援助を必要とする方

【依頼内容】 ・通常の活動

保育園などの送迎、児童クラブへの迎えや終了後の預かり
冠婚葬祭や買い物等外出の際の子どもの預かり、習い事への送迎 など

・産前産後の活動

家事援助（炊事、洗濯、通常範囲の掃除、買い物 など）
育児援助（沐浴補助、上の子のお世話 など）

【時間】 曜日、祝日にかかわらず 標準時間 7：00～19：00 延長時間 7：00 より前又は 19：00 以降

【利用料金】 標準時間 1 時間につき 700 円 延長時間 1 時間につき 900 円

【申込み】 事前に会員登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。



ファミリー・サポート・センター
ホームページ

赤ちゃんの駅

問合せ先／こども課子育て支援係（☎28-9232）

新発田市では、乳幼児を連れた保護者の方が安心して外出できる環境を整備するため、市内の公共施設などに「赤ちゃんの駅」を設置しています。外出中に、授乳やおむつ交換などが必要となった際は、お気軽にお立ち寄りください。



赤ちゃんの駅
ホームページ



移動式赤ちゃんの駅

おむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動が可能なテント「移動式赤ちゃんの駅」を、イベントで設置しています。乳幼児を連れた保護者の方が安心して参加できるよう、希望する団体へ貸し出します。

フードバンクしばたの母子支援

問合せ先／専用ダイヤル（☎070-4498-4325）

フードバンクしばたは、訪問型病児保育、お母さんの相談室・休憩室こころ、産前産後ケアゆりかごの活動を通して、母子支援を行っています。

保育士、助産師、看護師、子育て経験豊富なスタッフが対応します。安心してご利用ください。

* 訪問型病児保育

お子さんが病気になっても、お母さんが仕事を休むことなく安心して仕事ができます。

【対象者】 フードバンクしばたが支援している母子家庭の方

【内容】 病気のために保護者が家庭で保育を行うことができない場合、自宅に訪問し看病・保育します。

【料金】 無料（入会金 1,000 円が必要となります。）

* お母さんの相談室・休憩室こころ

子育て中の方や産前産後で、不安感、不眠、孤独感、疲労、子育ての悩み、家庭内での心配ごとなどで悩んでいる方は、どなたでもお気軽にご相談ください。

お母さんがスタッフと話したり、休んでいる間はお子さんと遊んだり、見守ったりします。

【場所】 大栄町 1-7-9（長徳寺様前）

【開放日】 月曜日、木曜日、第 1 と第 3 土曜日、第 2 と第 4 日曜日

（お母さんの状況に応じて開放日以外でも対応します。）

【時間】 10:00～15:00 【料金】 無料

※ご利用される場合は、お電話をください。

* 産前産後ケアゆりかご

産前産後のお母さんと赤ちゃんの「こころとからだ」のサポートをします。

【対象者】 産前産後のお母さんと 1 歳未満の赤ちゃん

【場所】 新発田市本町 3-3-4（フードバンクしばたの事務所横）

【開放日】 月曜日・水曜日・第 1・第 3 金曜日

【時間】 10:00～15:00（ランチあり） 【料金】 無料

【支援内容】 ・お母さんがゆっくり休んだり、お風呂に入ったりできます。赤ちゃんはスタッフがお世話します。

・赤ちゃんの沐浴ができます。・子育てなど、どんなことでも気軽にご相談ください。

・赤ちゃんのミルク、離乳食はご持参ください。 ※電話での予約が必要となります。

さくら通り保育園 病後児保育室あすばら

問合せ先／さくら通り保育園（☎28-8566）

病気の回復期で集団生活が困難な期間において保護者が保育できない場合に、保育士と看護師が大切なお子さんを安全にお預かりして保育を行います。

【実施施設】 さくら通り保育園 病後児保育室あすばら（岡田 1593-5）

【対象者】 住所が新発田市のお子さん。

住所が新発田市外だが、新発田市内の保育園に通園しているお子さん。

住所および保育園が新発田市外だが、保育者の勤務地が新発田市のお子さん。

未就園児で且つ病気の回復期で保護者が何らかの都合により（療養など）保育が困難となったお子さん生後 2 か月から 5 歳児

【実施日】 月～金曜日 【休園日】 土・日曜日、祝日、12/29～1/3

【時間】 基本 8:30～17:30 早朝保育 8:00～8:29 夜間保育 17:31～18:00

【利用料金】 1 日 1,000 円（早朝、夜間延長、昼食代は各 200 円が追加となります）

子どもデイサービス(ほのぼの家族) 問合せ先/ほのぼの家族 (☎20-8800)

学校(園)行事、美容院、買い物など、理由を問わず保育を必要とされる場合にお子さんをお預かりします。一時預かりを利用するには、事前登録(お子さんの健康保険証、印鑑持参)、利用予約が必要です。

【実施施設】 ほのぼの家族(住吉町1-7-17 ふれあい福祉センター内)

【対象者】 市内に居住する満1歳から小学校就学前までの未就園児

【実施日】 月～金曜日 8:30～16:00(延長も可、要相談。土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

【利用日数】 原則として月10日間まで

【保育料】 1日1,500円(保険料込み)延長1時間につき200円。4時間以内900円(保険料込み)延長なし

認可外保育施設

問合せ先/こども課こども入園係 (☎28-9230)

保育を行うことを目的とする施設であって、児童福祉法に基づく児童福祉施設として認可を受けているものを「認可保育施設(認可保育所など)」といい、それ以外のものを総称して「認可外保育施設」といいます。

「認可外保育施設」の利用は「認可保育施設(認可保育所など)」の場合と異なり、利用者が直接その施設に申し込むこととなります。また、利用料などについても施設により異なりますので、事前に確認が必要となります。

施設名	所在地	電話番号
あけぼの保育園	金谷 215-31	22-1020
医療法人新発田リハビリテーション病院内託児所 キッズルームとようち	荒町甲 1611-8	21-0066
ほっとしばたすまいる保育園	豊町 3-5-1	28-8284
サトウフーズすすのもり保育園	奥山新保 286-1	26-5988
さくら通り保育園	岡田 1593-5	28-8566
新潟県立新発田病院・リウマチセンター保育所	本町1-2-8	22-3121

子育てサークル

問合せ先/イクネスしばた こどもセンター (☎28-9952)

打ち明けあったり、情報交換をしたりするなどしている楽しいサークルを紹介します。また、未就学児を対象とした、お子さんと一緒に活動するサークルの育成を支援しています。詳しくは、お問合せください。

★なないろ

はじめまして。参加子育て型サークル・サロンなないろです。ひとりよりふたり、ふたりより3人…もっとたくさんのママやお友達が集まったらきっと楽しいことができるはず!ママたちの「あれやりたい!これしてみたい!」の声を企画に繋げていきたいと思います。

【対象年齢】 未就学児とご家族の皆様

【活動内容】 制作遊び(例:手形・足形アート)、撮影会、運動遊び、おまつり、など

※活動内容は都度変更致しますので、詳細につきましては各種SNSにてご連絡致します。

【活動場所】 イクネスしばた多目的室、新発田市ボランティアセンター集会室

【問い合わせ】 nanairo-kosodate@outlook.com LINE:@ewn0481s Instagram:nanairo_kosodate

★しばたパパサークル(しばパパ)

育児に取り組む父親(パパ)たちを応援し、パパ同士で支えあうパパサークルです。子育てにはパパの役割が大変大きくなってきています。仕事も育児も両立していくうえで、パパたちで悩みを共有したり、イベントを行いながら「良い父親」ではなく「笑っている父親を増やす」ことをサークルとして目指しています。

【対象年齢】 主に未就学児～上限なし

【活動内容】 子育てを楽しむことに重点をおきながら、パパ同士で話し合って活動内容を決めています!

【活動場所】 主に市内

【活動日】 年に数回のイベントを計画しています。

【問い合わせ】 代表 小林誠・近藤一樹 ☎0254-20-3777

8 親子で遊べる施設

新発田駅前複合施設「イクネスしばた」

こどもセンター

問合せ先／新発田駅前複合施設 こどもセンター係 (☎ 28-9952)

【開館時間】 9:00～17:00

【休館日】 木曜日（木曜日が祝日にあたるときは、翌日以降の最初の平日が休館）、12/29～1/3

【対象者】 0歳～小学校就学前のお子さんとその保護者

【利用料金】 無料

明るく開放感のある空間で、天候を気にせず、親子でのびのび遊べる子育て支援施設です。お子さんを遊ばせながら、保育士資格を持つ専属スタッフに育児相談もできます。短時間の一時預かりサービスなどの子育て支援や子育ての情報発信を行います。子育て世代の交流・リフレッシュの場として気軽にご利用ください。

●あそびのひろば

テニスコート2面分の広さの屋内ひろばには、あかちゃんコーナーや運動コーナー、ママごとコーナーなどがあり、年齢に合わせた遊びが楽しめます。

季節に合わせたイベントや育児講座などの催しも開催しています。



運動コーナー



運動コーナー



運動コーナー



あかちゃんコーナー

●一時預かりサービス

一時的にお子さんをお預かりする短時間の一時預かりサービスを実施します。保護者の用事やリフレッシュなどの目的にも利用できます。

【対 象 者】 新発田市に住所のある満6か月～小学校就学前のお子さん

【利用時間】 9：00～16：30（1日3時間・月5回まで）

※利用時間外や3時間以上の利用をご希望の場合は要相談

【事前予約】 利用日の1か月前から予約が可能。利用については、電話又はこどもセンター受付カウンターで空き状況を確認してください。

【利用申請】 利用日の前日までに、一時預かり室使用申請書を提出

【利用料金】 1時間330円 ※利用時間に関わらず、別途1人100円の保険料がかかります。

【そ の 他】 イベント時や申込状況によっては、ご利用できない場合があります。



中央図書館（児童書コーナー）

問合せ先／中央図書館（☎ 22-2418）

【開館時間】 9：00～20：00（土・日曜日、祝日は17：00まで）

【休 館 日】 木曜日（木曜日が祝日にあたるときは、翌日以降の最初の平日が休館）、
12/29～1/3、蔵書点検期間



育児書や絵本、紙しばい、児童書がそろっていて、貸し出しもできます。親子でゆっくりとお過ごしください。

内 容	時 間	対 象
絵本や紙しばいの読み聞かせ	毎週土曜日 10：30～11：00	どなたでも
絵本の読み聞かせ	第2日曜日 11：00～11：30	どなたでも
ちいさいひとたちのためのおはなし会	第3金曜日 10：30～11：00	2歳までのお子さんが対象です

園開放交流（保育園）

問合せ先／こども課こども施設係（☎28-9231）

未就園児とその保護者を対象に園児とのふれあいや遊びの場として保育園を開放しています。

【実施日】 第2・4木曜日（4月及び3月第4木曜日を除く）園行事等のため、変更になる場合があります。

【実施時間】 9：45 から1時間程度（園によっては10：00 から）

【実施園】 P18の保育園、認定こども園を参照

【申込み】 不要。直接園へお越しください。

【その他】 私立園については、実施日が異なる場合があることから、事前に実施園にお問い合わせください。



児童センター

問合せ先／児童センター（☎26-0897）

【住所】 緑町2-6-36

【開館時間】 9：00～17：00

【休館日】 月曜日、第3日曜日、祝日、12/29～1/3

●幼児室 幼児向けのおもちゃがあり、親子で自由に遊べます。

●遊戯室 広い空間で思いっきり体を動かせます。自由に遊べます。

●幼児用プール 夏期に屋外プールを無料開放。開設時期は、市ホームページ等でお知らせします。
おむつのとれた幼児から小学3年生まで。

※季節に合わせたイベントや行事も開催しています。



児童運動センター「ユウネスしばた」

問合せ先／児童運動センター（☎20-7392）

18歳未満の子どもが天候に左右されずに体を動かし、また、主に年長幼児や小学生が大型木造遊具で遊ぶことができる自由来館型の施設です。

【住 所】 住吉町 1-7-17

【開館時間】 平 日 13:00～18:00

土日祝 9:00～18:00

【休 館 日】 月曜日、第3日曜日、12/29～1/3
（祝日及び祝日が月曜日の場合は翌日以降の平日が休館）

※館内が混みあった場合や、土曜日、日曜日、祝日及び、小学校の長期休み期間は、1時間毎の入替え制になります。子ども30人を定員とします。



ヨリネスしばた 札の辻広場「キッズ広場」

問合せ先／総務課総務係（☎22-3030）

「札の辻広場」は、市本庁舎「ヨリネスしばた」内にある半屋内広場です。「札の辻広場」内の「キッズ広場」では、子ども向けの遊具が設置され、小学校4年生までの方を対象に自由にご利用いただけます。

【場 所】 中央町 3-3-3

【利用時間】 8:30～20:00

【そ の 他】 キッズ広場の利用できない日は市ホームページにて御確認ください。なお、天候状況などにより急遽利用できなくなる場合もあります。詳しくは総務課総務係まで御連絡ください。



キッズ広場
市ホームページ



市民プール

問合せ先／スポーツ推進課（☎28-9660）

夏期に屋外プールを開設します。開設期間は、「広報しばた」でお知らせします。

【利 用 料】 大人 220 円、小中学生 120 円、幼児（未就学児）無料

※未就学児は成人の保護者の同伴が必要です。
（保護者1人につき220円）

【場 所】 岡田 1507（☎ 23-6596：開設期間中のみ）

新発田市内の主な公園

	名 称	所 在 地	特 徴
1	東公園	諏訪町 1	新発田駅前に位置する 蔵春閣や機関車 D51-512 が目印 遊具あり
2	外ヶ輪公園	中央町 5	外ヶ輪小学校となり 遊具あり
3	南公園	大栄町 3	御免町小学校グラウンド向かい 人工の山・せせらぎ・遊具あり
4	西公園	西園町 3	陸上自衛隊駐屯地正門向かい 遊具あり
5	瑳玖良公園	舟入町 3	コモタウンショッピングセンター近く 広い芝生と丘
6	新発田城址公園	大手町 6	三階櫓や石垣の新発田城と桜が美しい
7	アイネスしばた	大手町 4	新発田城前に位置する防災機能を持った公園 オープンな芝生広場
8	五十公野公園	五十公野 4449 外	野球などスポーツできる総合公園 遊具も多い 初夏のあやめ園は見事
9	新発田中央公園	本町 4	カルチャーセンター正面 複合遊具やちびっこトンネル 親水施設あり
10	奉先堂公園	五十公野 4926	旧県知事公舎となり 国指定名勝の庭園あり
11	加治川治水ダム公園	滝谷字北俣沢 5667-3	加治川治水ダム湖畔 芝生公園（現在閉鎖中）
12	真木山中央公園	乙次 41-1	コンビネーション遊具 小さいお子さんの遊具あり
13	加治川治水記念公園	真野原外 463-1	加治川沿いに桜が咲く名所
14	リリオやすらぎ公園	御幸町 4	イオンモール新発田近く 遊具 芝生広場 線路に近く電が見える
15	新発田駅前公園（大倉記念公園）	本町 1	県立新発田病院前 トリムコース 芝生広場 健康遊具など
16	月岡カリオンパーク	月岡温泉 827	遊具 広場 ガラス細工体験の工房などあり
17	滝谷森林公園	滝谷 1686	大自然を楽しめる公園 宿泊施設（ログハウス） キャンプ場 遊具のある広場
18	大天城公園	箱岩 2041	大天城跡に自然を利用した公園 初夏にゲンジボタルが乱舞
19	紫雲寺記念公園	藤塚浜 299	オートキャンプ場 トリム広場 バーベキュー広場 温泉施設 海水浴場などある県立公園

問合せ先 1～15……… 維持管理課 ☎28-7099
 16……… 観光振興課 ☎28-9960
 17……… 農林水産課 ☎33-3108

18……… 加治川地区公民館 ☎ 33-2433
 19…新発田地域振興局地域整備部 ☎ 26-9563



9 ひとり親家庭などへの助成

児童扶養手当

問合せ先／社会福祉課ひとり親家庭支援係（☎28-9222）

両親の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていないお子さんの健やかな成長のため支給

- 【対象者】 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（法令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）を養育している方
- ・ 父母が婚姻を解消したとき
 - ・ 父又は母が重度障がい者のとき など
- 【支給額】 所得によって異なります。
- 【必要なもの】 ☐※戸籍謄本が必要になる場合があります ☐通帳など
- 【申請先】 社会福祉課ひとり親家庭支援係、各支所（☎P40参照）

ひとり親家庭等医療費助成

問合せ先／社会福祉課ひとり親家庭支援係（☎28-9222）

- 【対象者】 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（法令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）及び父、母、養育者（所得制限あり）
- 【自己負担】 通院1回530円、同一医療機関で5回目から無料／月、入院1日1,200円（18歳到達後最初の3月31日までの方は、一部負担金はありません。）
- 【必要なもの】 ☐申請者と児童の医療保険の資格情報が確認できるもの
☐※戸籍謄本が必要になる場合があります（児童扶養手当と同時申請の場合は不要）
- 【申請先】 社会福祉課ひとり親家庭支援係、各支所（☎P40参照）

遺児激励事業

問合せ先・申請先／青少年健全育成センター（☎26-0897）

- 【対象者】 父母又はその一方を亡くした義務教育終了前の児童とその保護者で、遺児激励事業資格認定申請をし、認定を受けた方
- 【内容】 ・文化・レクリエーション行事などへの招待
・入学、進級、卒業祝い品、クリスマスプレゼントの支給
- 【必要なもの】 ☐戸籍謄本

無料入浴券の交付

問合せ先・申請先／市民生活課市民生活係（☎28-9100）

自宅に使用可能なお風呂のないひとり親家庭等に無料入浴券を交付

- 【対象者】 ・父親又は母親と義務教育終了前の児童のみで構成される世帯の方
・父親又は母親と義務教育終了前の児童及び65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方
・生活保護世帯の方 など
- 【内容】 ・市内公衆浴場「いいでの湯」大栄町1-5-1の無料入浴券を交付 1人につき5枚／月

ひとり親家庭等屋根雪除雪助成

問合せ先・申請先／社会福祉課ひとり親家庭支援係（☎28-9222）

- 【対象者】 ひとり親と児童（義務教育終了前の子ども）で構成されている世帯（市民税非課税世帯で自力で除雪が困難な世帯） ※事前に対象の確認をお願いします。
- 【助成額】 1回20,000円を上限とし、同一年度内に3回まで
- 【必要なもの】 ☐領収書 ☐費用の内訳書 ☐通帳

10 発達が気になるときは

こんな心配や気になることはありませんか？

人との関わりや行動

- ・呼んでもふりむかない
- ・落ち着きがない
- ・ひとり遊びが多い
- ・友だちと遊べない
- ・こだわりがある
- ・かんしゃくが激しい



ことば

- ・ことばが遅い
- ・発音がはっきりしない
- ・会話にならない
- ・どもりがある

運 動

- ・歩きはじめが遅い
- ・運動発達に遅れが感じられる

ひとりで悩まず、まずは相談しましょう。

かかりつけ保健師（P 8）や下の各機関にお気軽にご相談ください。

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
相談 通所 新発田市こども発達相談室 お子さんの成長や発達など、子育てに心配をお持ちの保護者のご相談に応じます。お子さんの様子に合わせ、各療育機関の紹介ならびに通所支援のサービスを提供するほか、保護者向けペアレント・トレーニングを行っています。 【開設時間】月～金 8：30～17：00（土・日曜日、祝日、12 / 29～1 / 3を除く） 【場 所】住吉町1-7-17 猿橋コミュニティセンター2階 ☎26-3359						
相談 ・かかりつけ保健師 ・ママえ～る（妊産婦・育児相談会） ・ぽかぽか育児相談室 【問合せ先】こども家庭センター健やか育児支援係 ☎28-0415						
相談 療育相談 就学前の発達が気になるお子さんを対象に、発達の専門医がお子さんとの関わり方について具体的にアドバイスします。事前相談が必要なので、相談利用を希望される方は、あらかじめお問合せ先へ、ご連絡ください。 【問合せ先】こども家庭センター健やか育児支援係 ☎28-0415						
相談 各種訪問・健診 ・新生児・産婦訪問 ・2か月児訪問 ・乳児健診 ・1歳6か月児健診 ・2歳児歯科健診 ・3歳児健診 ・5歳児健診 お子さんの成長や発達を見守る健診を行っています。 日頃の悩みをご相談ください。 【問合せ先】こども家庭センター健やか育児支援係 ☎28-0415						相談 就学に関する相談 小学校入学に向けお子さんの日常生活や、ことば、病気、性格、行動など、心配なことや困っていることがありましたら、いつでもご相談ください。 【問合せ先】学校教育課教育相談係 ☎22-9532
相談 保育園・認定こども園・幼稚園 障がい児保育に取り組んでいます。お子さんの心身の発達で気になることがあったときや悩んだときは、通われている園にご相談ください。（P18 参照）						

10

発達
が
気
に
な
る
と
き
は

11 子どもの発達(療育)支援・相談

相談
通所

児童発達支援センターひまわり学園

問合せ先／ひまわり学園 (☎24-1611)

療法士や保育士などによる専門的な療育支援サービスと家族への相談を行います。お子さん一人ひとりの個別支援プログラムを作成し、学んだスキルを生活や集団の活動で活かせるように取り組みます。

【場 所】 住吉町 1-7-6 【通所定員】 20 名 (未就学児) ※相談の対象は原則未就学児までになります。

【利用日時】 月～金曜日 8:30～16:00

※保育園・こども園等の併用利用も可能です。(概ね週1回 15:30～17:00)

土曜日 親子行事、勉強会、相談会 (月1回午前)、余暇プログラム (月1回)

【保育所等訪問支援】 ご相談ください。

通所

児童発達支援・放課後等デイサービスCalm

問合せ先／Calm (☎28-8768)

「できること」を積み重ね、将来の自立に向けた支援を提供しています。社会性を育むトレーニングや運動療育、園芸療法などを取り入れています。

【場 所】 大手町 4-3-25 【定 員】 10 名

【利用日時】 児童発達支援 月～金曜日 10:00～12:00

※問合せは、月～土曜日 9:00～18:00 放課後等デイサービスについては P34 参照

通所

つばめ療育館 しばた分館

問合せ先／つばめ療育館 しばた分館 (☎20-7241)

作業療法士、保育士と一緒に取り組む親子療育を行っています。発達の基礎となる体作りから生活全体に繋がる、0 歳～就学までの支援を提供します。

【場 所】 御幸町 2-15-3 【定 員】 10 名

【利用日時】 支援時間 ①9:15～10:15 ②10:15～11:15 ③11:15～12:15 ④15:00～16:00
⑤16:00～17:00 各時間帯で 60 分の個別親子療育を実施します。

※見学を随時受け付けております。まずはお電話でお問合せください。(平日 9:00～17:30)

通所

くれよん

問合せ先／くれよん (☎28-9502)

「遊び」や「運動」を経験していく中で、コミュニケーション能力や人と関わり方を身につけ、自己肯定感を高められる支援を提供いたします。

【場 所】 西園町 2-9-21-14 【対 象 者】 知的・発達など障がいのある方 【定 員】 10 名

【利用日時】 児童発達支援 月～金曜日 10:00～13:30、土曜日 10:00～17:00

放課後等デイサービス 月～金曜日 13:30～17:30、土曜日 10:00～17:00

※見学を随時受け付けております。まずはお電話でお問合せください。

相談

新発田市障がい者基幹相談支援センター

問合せ先／同センター (☎20-3050)

子どもから大人まで障がいのある方及びその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用援助などを行い、より良い生活ができるよう支援します。相談者の費用負担はありません。

【開設時間】 月～金曜日 8:30～17:15 (土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

【場 所】 住吉町 1-7-17 新発田市ふれあい福祉センター内

【対 象 者】 身体・知的・精神・発達・難病など障がいのある方

入所

障がい児入所施設

問合せ先／新潟県新発田児童相談所 (☎26-9131)

障がいのあるお子さんが、治療や訓練、日常生活の指導及び自立のために必要な支援を受けるために入所する施設です。



各種手当や助成制度

障がいの程度などによって次の制度があります。詳しくは各窓口でご相談いただくか、お問合せください。

種 類	内 容
障害児福祉手当	【対 象 者】 20 歳未満の在宅の児童で精神又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする児童（所得制限あり） 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい支援企画係、各支所（☎ P40 参照）
特別児童扶養手当	【対 象 者】 精神又は身体に一定の障がいがある 20 歳未満の児童を監護する父又は母等のうち、主に生計を維持している方（所得制限あり） 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい支援企画係、各支所（☎ P40 参照）
重度心身障害者医療費助成（県障医療制度）	【対 象 者】 療育手帳 A 判定の方、身体障害者手帳 1・2・3 級の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方（所得制限あり） 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい支援企画係、各支所（☎ P40 参照）
小児慢性特定疾病医療費助成	【対 象 者】 18 歳未満で、下記の疾患で継続医療が必要と認定された方。対象者に認定されると 20 歳未満まで医療受給の延長が可能です。 【疾 患 名】 悪性新生物、慢性腎疾患群、慢性呼吸器疾患群、慢性疾患群、内分泌疾患群、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患群、免疫疾患群、神経・筋疾患群、慢性器疾患群、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚症候群、骨系統疾患、脈管系疾患 【問合せ・申請先】 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課（☎ 26-9132）
軽・中等度難聴児に係る補聴器購入費の助成	【対 象 者】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい福祉係（☎ 28-9251）
紙おむつ購入費の助成	【対 象 者】 次のすべての条件に該当する方 ①在宅で常時紙おむつを使用している方（1 日 3 枚以上） ②3 歳以上 65 歳未満で次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳 1・2 級所持者 ・療育手帳 A 所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 ・特別障害者手当受給者 ・特別児童扶養手当受給対象児童 ・新発田市在宅重度心身障害者見舞金受給者 ③申請時において本人が市民税非課税者 【助成枚数】 1 人につき年間最高 12 枚 【助 成 額】 1 枚について 2,500 円以内 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい支援企画係、各支所（☎ P40 参照）
新発田市指定ごみ袋の助成	【対 象 者】 ・障がいによる紙おむつ購入費の助成を受けている方 ・日常生活用具給付による紙おむつの助成を受けている方 ・腹膜透析（CAPD）を受けている方 【助成枚数】 1 人につき年間最高 60 枚（大）又は 120 枚（小） 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい支援企画係、各支所（☎ P40 参照）
新潟県おもいやり駐車場利用証の交付	【対 象 者】 妊産婦、身体障がい者、知的障がい者などの歩行困難な方 【問合せ・申請先】 社会福祉課障がい支援企画係、各支所（☎ P40 参照） 新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域福祉課（☎ 26-9129）

12 子育てSOS

子育ての悩みは気軽に相談を

子育てには悩みがつきものです。子育てが辛くなっていませんか。「子どものため」と思っても、しつけのために叩いたり、言葉で脅したり、無視をするなど、子どもの心や体が傷つくことは、虐待となります。虐待は複数の要因が重なることでおこりやすいと言われます。

子育てにおいては、多くの親が悩みを抱えます。自分ひとりで思い詰めず、誰かに話してみることが大切です。ひとりで抱え込まず、気軽にご相談ください。

【相談先】

機 関 名	相 談 内 容	電話番号	備 考
こども課 こども家庭センター 健やか育児支援係	妊娠・出産・乳幼児期の健康・ 子育て等に関すること	☎ 28-0415	開庁日 土日・祝日、12/29～1/3を除く 月～金曜日の8:30～17:15
こども課 こども家庭センター こども家庭相談係	家庭児童相談や児童虐待 に関すること	☎ 26-3257	
児童相談所相談専用ダイヤル		☎ 0120-189-783 (通話料無料)	

児童虐待とは

保護者（親又は親にかわる養育者）が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることをさします。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、逆さづりにする、
激しく揺さぶる、やけどをさせる、戸外に閉め
出す など

ネグレクト（育児放棄）

食事を与えない、病気になっても病院に連れてい
かない、ひどく不潔にする、家に残したまま度々
外出する、子どもを車の中に放置する など

心理的虐待

言葉でおどす、子どもの心を傷つけることを言う、き
ょうだいの間での極端な差別的な扱いをする、子どもの
目の前で家族に対して暴言、暴力をふるう など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を
触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体に
する など

なぜ体罰等はいけないの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
これは科学的にも明らかになっています。
なお体罰等の禁止は、令和2年4月1日から体罰が許されないものであることが法定化されています。

しつけと体罰は何が違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか。

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

知ってほしい「ヤングケアラー」

ヤングケアラーとは、家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいいます。

日常的に家族のケアをすることで、「学校に行けない」、「勉強や自分の時間がとれない」など、子ども自身の権利が侵害されるおそれがあります。

例えば…

- 障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- アルコール、薬物、ギャンブル問題を抱える家族に対応している など

適切な支援につなげるため、ヤングケアラーに気づいたら、下記の相談窓口へ連絡してください。

虐待の予防と早期発見にご協力を

あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」（疑いも含めます）がいた場合には、迷わず連絡してください。連絡した人の秘密は守られます。連絡した内容に間違いがあっても責任を問われることはありません。

- ☐ 不自然なキズやアザ・やけどがある。
- ☐ 季節に合わない服装、同じ服を繰り返し着ている。ひどく不潔にしている。
- ☐ 小さな子どもを残して、保護者が外出している。食事などの世話を十分にしていない。
- ☐ 何時間も戸外に締め出されている。
- ☐ 戸外に聞こえるほどの大きな音や激しい声で叱っている。激しい泣き声が聞こえる。



※ このような子どもを見つけたら迷わず連絡してください

【虐待に関する相談窓口】

機 関 名	所 在 地	電話番号	備 考
こども課 こども家庭センター こども家庭相談係	ヨリネス2階	26-3257	開庁日 土日・祝日、12/29～1/3を除く 月～金曜日の8:30～17:15
新潟県新発田児童相談所	新発田地域振興局内	26-9131	
	児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189	通話料無料、最寄りの相談所につながります。
新潟県新発田警察署		23-0110	命の危険があり一刻を争う場合
		☎110番	

【ヤングケアラーに関する相談窓口】

機 関 名	所 在 地	電話番号	備 考
こども課 こども家庭センター こども家庭相談係	ヨリネス2階	26-3257	開庁日 土日・祝日、12/29～1/3を除く 月～金曜日の8:30～17:15
学校教育課教育相談係	豊浦庁舎2階	22-9532	小・中学校に在籍するヤングケアラー
社会福祉課生活支援係	ヨリネス2階	28-9221	生活困窮・障がいのある方に関するヤングケアラー
高齢福祉課長寿支援係	ヨリネス2階	28-9202	高齢者介護に関するヤングケアラー

13 就学準備

就学までの流れ

問合せ先／学校教育課（☎22-9532）

就学时健康診断 (10月)

翌年度小学校へ入学する児童を対象に健康診断を行います。

※ 8月末に健康診断通知書を郵送します。通知書が届かない、指定の小学校以外で健康診断を希望する場合はお問い合わせください。

入学通知書 (1月末)

1月末に入学通知書を郵送します。

入学通知書が届かない場合はお問い合わせください。

●就学援助制度

新発田市では、経済的な理由でお困りのご家庭に、小・中学校でかかる費用の一部を補助する就学援助制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

●就学相談

小学校に入学するお子さんのことで、気にかかっていることや困っていることがありましたら、園を通して「就学相談」に申し込んでください。(6月)

放課後児童クラブ

問合せ先／児童センター（☎26-0897）

就労等により昼間家庭にいない保護者をもつ児童を対象に、遊びや生活の場を提供する施設です。

【対象者】 小学校1～6年生

【時間】 月～金曜日 14:00～18:30

土曜日・学校休業日（日曜日、祝日、8/13～15、12/29～1/3 除く） 7:30～18:30

【場所】 P6・7「子育て応援マップ」参照

放課後等デイサービス

問合せ先／社会福祉課障がい福祉係（☎28-9251）

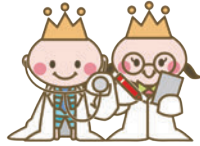
学校通学中の障がいのある児童が放課後や休業日に利用でき、生活能力向上のための訓練等を通じて、放課後の居場所づくりを行います。

【対象者】 小学校、中学校、高校に就学している障がいのある子ども

【支援内容】 自立した日常生活を営むために必要な訓練、創作的活動、作業活動

名 称	住 所	電 話
ほのぼの家族	住吉町 1-7-17	20-8800
コンフォータラス	城北町 2-8-16	26-8080
ココン新発田	新栄町 1-10-16	28-7571
かどるあっぷ	五十公野 5160-12	28-7820
新発田地域生活総合支援センター さんさん館 i	島潟 1454	22-9900
オハナ新発田	五十公野 4837-7	28-7124
にこふる	大栄町 7-1-7	28-9307
ココンプラス西新発田	富塚町 1-17-2	20-8274
放課後等デイサービスらくら	城北町 2-8-16	28-9808
なないろキッズしばた	大手町 1-7-11	20-8175
放課後等デイサービスにこふるポップ	東新町 4-5-5	28-9150
らいふあかり もも	富塚町 3-1-27	28-8730
児童発達支援・放課後等デイサービス Calm (カーム)	大手町 4-3-25	28-8768
てくてく	大手町 4-4-11	28-8512
くれよん	西園町 2-9-21-14	28-9502

14 医療機関一覧



詳しくは、新発田北蒲原医師会、新発田市歯科医師会、
県立新発田病院ホームページをご覧ください。

● 産婦人科

医療機関名	住 所	電 話
関塚医院	中田町2-17-15	26-1405
富田産科婦人科クリニック	諏訪町1-2-15	22-1155

医療機関名	住 所	電 話
渡部レディースクリニック	新栄町1-1-6	26-6666
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

● 小児科

医療機関名	住 所	電 話
小児科桑島医院	大手町3-5-19	22-3075
すどう小児クリニック	豊町2-9-1	26-8881
中野こども医院	舟入町2-5-9	26-8186
皮ふと子ども ツインスマイルクリニック	諏訪町1-2-11	28-8777
富田産科婦人科クリニック	諏訪町1-2-15	22-1155
金原医院	西園町1-3-3	22-2696

医療機関名	住 所	電 話
小島医院	本田3470-5	32-2558
笹川医院	下小中山392	33-2427
竹内病院	中央町4-6-6	22-2612
田中医院	諏訪町3-4-6	22-3917
馬場医院	中央町3-12-12	22-2964
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

● 内科

医療機関名	住 所	電 話
東谷医院	中央町4-11-22	24-5555
阿部医院	五十公野6804-1	21-2251
有田病院	金谷197	22-4009
安斎クリニック	東新町1-4-5	21-3141
大杉脳外科医院	新栄町1-2-21	23-8211
片桐記念クリニック	住吉町4-3-9	24-5515
金原医院	西園町1-3-3	22-2696
けんちゃんクリニック	新富町2-6-18	24-8111
小島医院	本田3470-5	32-2558
斎藤医院	豊町2-2-23	24-1336
笹川医院	下小中山392	33-2427
佐々木医院	中央町5-3-18	22-4555
新発田駅前ひらた内科クリニック	諏訪町1-2-11	22-1159
しばた心と体クリニック	住吉町 4-8-26	28-3200
新発田リハビリテーション病院	荒町甲 1611-8	21-0066
城北クリニック	中曽根町1-3-25	21-1171
須貝医院	藤塚浜1884	41-2048
せき内科・消化器科医院	本町3-5-15	26-1231
たかはし脳外科皮フ科医院	住吉町2-3-17	20-5577

医療機関名	住 所	電 話
竹内病院	中央町4-6-6	22-2612
田中医院	諏訪町3-4-6	22-3917
中川内科医院	大手町2-1-8	22-4658
西新発田クリニック	佐々木175	27-3717
二王子温泉クリニック	虎丸向野452	25-3535
花野内科医院	稲荷岡2252	41-2138
馬場医院	中央町3-12-12	22-2964
原消化器内科医院	豊町4-5-1	26-8123
平塚ファミリークリニック	真野原1719-4	41-0011
三浦内科医院	新栄町1-6-17	23-7111
三日市内科クリニック	三日市605-1	23-7788
緑町内科・消化器科 やまだクリニック	緑町2-16-9	26-7177
みゆき町内科クリニック	御幸町4-6-2	28-7901
若桑クリニック	富塚町1-15-9	22-5700
渡部レディースクリニック	新栄町1-1-6	26-6666
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

● 耳鼻科

医療機関名	住 所	電 話
いけだ耳鼻科駅前医院	諏訪町1-3-5	23-2123
関耳鼻科クリニック	住吉町4-20-2	20-5225

医療機関名	住 所	電 話
松沢医院	本町2-8-13	22-2880
富田耳鼻科クリニック	舟入町3-11-18-7	20-1133

● 皮膚科

医療機関名	住 所	電 話
新発田皮フ科	新米町2-11-56	22-1112
たかはし脳外科皮フ科医院	住吉町2-3-17	20-5577
富樫医院	中央町3-2-11	22-3901

医療機関名	住 所	電 話
皮ふと子ども ツインスマイルクリニック	諏訪町1-2-11	28-8777
山崎皮膚科医院	大手町1-13-8	26-3533
若桑クリニック	富塚町1-15-9	22-5700

● 泌尿器科

医療機関名	住 所	電 話
高橋クリニック	新富町1-1-27	20-3210

● 歯科診療所

医療機関名	住 所	電 話
赤松歯科医院	月岡温泉590	32-3166
阿部矯正歯科医院	緑町2-16-23	24-0508
有田歯科医院	大栄町3-3-18	23-5411
飯島歯科医院	下羽津2112-1	25-3391
いいじま歯科クリニック	新米町2-2-3	23-0648
石井歯科クリニック	豊町4-5-3	26-6298
石橋歯科医院	三日市473-3	21-1484
伊藤歯科医院	本町1-3-14	22-2484
稲富歯科医院	城北町3-8-2	26-8008
うがむら歯科医院	緑町1-13-21	22-2232
遠藤歯科クリニック	荒町甲1456-3	24-0100
大平歯科医院	御幸町2-4-6	23-2117
おぐま歯科医院	本町2-8-17	28-8834
片桐歯科医院	中曽根町3-13-4	20-0648
片山歯科医院	豊町2-1-20	22-1188
河内歯科医院	稻荷岡2068	41-2016
北村歯科医院	下飯塚82	23-5055
木戸歯科医院	舟入町2-5-4	23-8020
キフネ歯科医院	住吉町3-3-30	23-5588
貴船歯科クリニック	大手町5-2-12	26-5366
くまくら歯科医院	大栄町2-2-20	26-8148
小宮歯科医院	住吉町4-2-20	24-5959
斎藤歯科医院	稻荷岡2400-5	41-2700
齋藤デンタルクリニック	東新町4-8-18-7	21-0031
佐藤歯科医院	大手町2-5-2	22-2134

医療機関名	住 所	電 話
佐藤歯科医院	下小中山1024-150	33-2903
歯科小林クリニック	小舟町2-1-21	24-0808
白勢歯科医院	諏訪町1-4-9	23-2130
スズキ歯科医院	緑町2-4-12	26-5506
鈴木歯科医院	中央町4-11-15	22-5505
田上歯科医院	五十公野5083-3	22-8148
田崎歯科医院	上館甲701	24-6880
豊島歯科医院	中央町1-1-2	22-2169
長島歯科医院	中央町1-3-6	22-2282
西方歯科医院	大手町2-9-10	22-2755
西方歯科診療所	大栄町3-1-16	23-6480
布村歯科医院	大栄町6-6-21	26-1579
野田歯科医院	佐々木164	28-8533
ハート歯科クリニック	中曽根町1-3-10	21-7667
HARADA DENTAL CLINIC	豊町2-6-27	23-2333
星野歯科医院	住吉町4-19-2	21-0960
まるやま歯科医院	富塚町1-24-15	28-9242
村山歯科医院	大栄町7-1-8	23-1019
メディケア歯科クリニック	住吉町5-11-5 イオンモール 新発田1F	28-7838
柳川歯科医院	新富町1-5-10	22-6655
山崎歯科医院	大手町2-2-2	24-2171
山城歯科医院	西園町3-1-33	23-6222
山田歯科医院	中央町1-6-19	24-8318

● 眼科

医療機関名	住 所	電 話
いしい眼科	諏訪町1-9-28	24-5265
今井眼科医院	本町3-2-1	23-8887

医療機関名	住 所	電 話
二王子温泉クリニック	虎丸向野452	25-3535
信田眼科医院	舟入町1-2-36	20-5588

● 心療内科・精神科

医療機関名	住 所	電 話
有田病院	金谷197	22-4009
しばた心と体クリニック	住吉町4-8-26	28-3200

医療機関名	住 所	電 話
すすき医院	御幸町2-12-1	20-5055
竹内病院	中央町4-6-6	22-2612
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

● 外科・整形外科

医療機関名	住 所	電 話
安斎クリニック	東新町1-4-5	21-3141
木島整形外科	豊町4-1-4	26-7271
けんちゃんクリニック	新富町2-6-18	24-8111
富樫医院	中央町3-2-11	22-3901
なかだい整形外科医院	新栄町2-11-61	21-2255
西新発田クリニック	佐々木175	27-3717

医療機関名	住 所	電 話
西新発田整形外科クリニック	住吉町4-16-16	26-7070
二王子温泉クリニック	虎丸向野452	25-3535
平塚ファミリークリニック	真野原1719-4	41-0011
北越病院	緑町2-20-19	26-1010
若桑クリニック	富塚町1-15-9	22-5700
渡部整形外科	緑町3-3-2	28-6363

● 夜間や休日の診療所

新発田地区救急診療所・ 休日救急歯科診療所 本町1-16-14 (県立新発田病院向かい) 23-8350 内科・小児科・外科・歯科	診療科目	診療日	受付時間
	内科・小児科	月～金曜日	19:30～21:30
		土曜日	18:30～21:00
		日曜日・祝日 8/14・15 12/31～1/3	9:00～11:30 13:30～16:30 18:30～21:00
	歯 科		9:00～11:30 / 13:30～16:30
	外 科	日曜日	9:00～11:30 / 13:30～16:30

注1) 応急処置のみを行いますので詳しい検査はできません。

注2) マイナ保険証等や各種医療受給者証は必ずご持参ください。

注3) 薬を服用中の方は「お薬手帳」又は「薬剤情報提供文」をご持参ください。いずれも無い場合は、服用しているお薬をお持ちください。

注4) 小児科については対応できない場合がありますので、あらかじめ事前に電話でご相談ください。

● 急な病気やケガのときにどうすべきか迷ったら…

A | 救急相談アプリ

症状から緊急度を判定できます。
ご利用は LINE で友だち追加するだけ。
チャットで相談、5段階の判定がされます。



ご利用はLINEで
友だち追加する
だけ！



↑友だち追加はこちら
から

夜間の「救急医療電話相談」

経験豊富な看護師などが相談に応じます。
毎日18時から翌朝8時(相談料金無料)、
電話料金がかかります。

小児 (15歳未満)
(県内のプッシュ回線、
携帯電話から)
#8000

(ダイヤル回線・
IP電話・PHSから)
025-288-2525

大人 (概ね15歳以上)
(県内のプッシュ回線、
携帯電話から)
#7119

(ダイヤル回線・
IP電話・PHSから)
025-284-7119

15 子育て・教育に関して困った時の相談窓口

各種相談窓口

面接 面接による相談 電話 電話による相談

子育て全般	成長や発達	ことば	児童虐待	心の健康	保育・学校教育	DV	相談の種類・日時	問合せ	内 容	相談方法
●	●	●	●	●			ママえ〜る (妊産婦・育児相談会) 毎月2回 9:30~11:00 ハピネス☆しばた 日程はホームページをご覧ください。		職員／保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士 対象／子育て、身体、栄養、歯科の相談のある方 備考／要予約。歯科衛生士の相談は月1回です	面接 Zoom
●	●	●	●	●			ぽかぽか育児相談室 月~金 9:30~11:30 ハピネス☆しばた	こども家庭センター 健やか育児支援係 28-0415	職員／保健師 対象／妊産婦・子育て中の方 備考／育児に関する気軽な相談会です。じっくり相談したい方はママえ〜るをご利用ください。	面接
●	●	●	●	●			育児・健康相談 月~金 8:30~17:15		職員／保健師・栄養士・歯科衛生士 対象／乳幼児 備考／内容によっては専門機関を紹介	面接 電話
	●	●					療育相談 年3回程度 9:00~16:00 新発田地域振興局 健康福祉環境部主催		職員／医師・保健師 対象／乳幼児 備考／保育や発達などについての相談。要予約	面接
●	●	●	●	●	●	●	児童家庭相談 月~金 8:30~17:15	こども家庭センター サテライト事務所 こども家庭相談係 26-3257	職員／家庭児童相談員・保健師 対象／0歳から18歳未満まで 備考／育児やしつけなど、子どもに関すること全般	面接 電話
	●	●					こども発達相談 月~金 8:30~17:00	こども課 こども発達相談室 相談専用電話 26-3359	職員／保育士・児童指導員・言語聴覚士 備考／就学前児童の発達やことばに関する相談及び発達支援。関係機関と連携しながら対応	面接 電話
●					●		育児相談 月~金 8:30~17:15	保育園・認定こども園 (P18参照)	職員／各園長 対象／乳幼児 備考／子育てに関する相談	面接 電話
				●			こころの健康相談会 週1~2回 詳しくはお問合せください。	健康推進課 地域保健第1・2係 28-9213	職員／臨床心理士・保健師 対象／こころの健康に不安を感じている方 備考／面接は要予約	面接
●	●	●	●	●	●		教育相談 月~金 8:30~17:15	学校教育課 教育相談係 22-9532	職員／相談員・スクールソーシャルワーカー 対象／小中学生・保護者 備考／子どもの生活全般に関すること	面接 電話

子育て全般	成長や発達	ことば	児童虐待	心の健康	保育・学校教育	DV	相談の種類・日時	問合せ	内 容	相談方法
●	●	●	●	●	●		児童全般に関する相談 月～金 8:30～17:15	新潟県新発田 地域振興局 児童・障害者相談 センター (新発田児童相談所) 26-9131	職員／児童福祉司、児童心理司、 など 対象／0歳から18歳未満 備考／家庭や学校での問題、発達の 遅れ、療育手帳の判定、 養育上の困難 など	面接 (要予約) 電話
				●			こころの健康相談 月～金 8:30～17:15 新発田地域振興局 健康福祉環境部 健康福祉環境部 要予約	新潟県新発田 地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 26-9133	職員／精神保健福祉相談員 対象／精神的な病気やこころの健 康に不安を感じている方及 びその家族 備考／こころの健康に関すること ※日程はお問合せください。	面接 電話
				●			新潟いのちの電話 365日24時間	電話 (025) 288-4343	悩んでいることや心配なこと	電話
			●	●			みんなの人権110番 月～金 8:30～17:15	電話 (0570) 003-110	人権全般に関すること	電話
			●	●			こどもの人権110番 月～金 8:30～17:15	電話 (0120) 007-110	子どもの人権全般に関すること	電話
			●				児童相談所 虐待対応ダイヤル	いちはやく 189	児童虐待の通告・相談	電話
●	●	●		●	●	●	児童相談所 相談専用ダイヤル	いちはやく おなやみを 0120-189-783	子どもの福祉に関すること	電話
						●	女性の人権 ホットライン 月～金 8:30～17:15	電話 (0570) 070-810	DV・セクハラなど女性の人権に 関すること	電話
						●	DV相談ナビ	はれれば #8008		電話
						●	DV相談+ (電話・メール24時間) (チャット相談 12:00～22:00)	つなぐ はやく 0120-279-889	DV (配偶者やパートナーからの暴力) の悩み	電話 メール・チャット

16 関連機関（問合せ）一覧

担当所属	係 名	電 話	住 所	備 考
市民生活課	窓口係	28-9100	中央町3-3-3	ヨリネスしばた 1 階
	市民生活係			
環境衛生課	資源リサイクル係	28-9115		ヨリネスしばた 2 階
健康推進課	保健予防係	28-9210		
	地域保健第 1・2 係	28-9213		
社会福祉課	障がい支援企画係	28-9223		
	障がい福祉係	28-9251		
	ひとり親家庭支援係	28-9222		
	障がい者基幹相談支援センター	20-3050	住吉町1-7-17	新発田市ふれあい福祉センター内
こども課	こども入園係	28-9230	中央町3-3-3	ヨリネスしばた 2 階
	こども施設係	28-9231		
	子育て支援係	28-9232		
	ファミリー・サポート・センター	24-1937		
	こども家庭センター こども家庭相談係（サテライト事務所）	26-3257	乙次26-2	豊浦地区公民館内
	こども家庭センター 健やか育児支援係	28-0415		
	こども発達相談室	26-3359	住吉町1-7-17	猿橋コミュニティセンター 2 階
保険年金課	国保賦課係	28-9310	中央町3-3-3	ヨリネスしばた 3 階
	国保給付係	28-9311		
	高齢者医療・年金係	28-9312		
スポーツ推進課	スポーツ推進係	28-9660	乙次281-2	ヨリネスしばた 6 階
豊浦支所	住民福祉係	22-6777		豊浦庁舎 1 階
学校教育課		22-9532		豊浦庁舎 2 階
紫雲寺支所	住民福祉係	41-3112	真野原外3331-5	健康プラザしうんじ内
加治川支所	住民福祉係	33-3102	住田510	加治川庁舎 1 階
中央図書館		22-2418	諏訪町1-2-12	イクネスしばた
新発田駅前複合施設	こどもセンター係	28-9952		イクネスしばた 2 階
青少年健全育成センター・児童センター		26-0897	緑町2-6-36	本丸中学校隣
児童運動センター「ユウネスしばた」		20-7392	住吉町1-7-17	猿橋コミュニティセンター隣
維持管理課	公園係	28-7099	中央町5-2-13	地域整備庁舎 2 階

新発田市こども基本条例

新発田市は、未来を担うこどもたちが、地域に愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって生きていくことができるよう、こどもの権利が尊重され、「こどもにやさしいまち」をつくるため、「新発田市こども基本条例」を制定するものです。

■ 条例に込められた思い

この条例には、すべてのこどもの健やかな育ちと幸せへの願いが込められています。

その実現には、こどもを支え、育てる大人もまた幸せであることが求められます。

新発田市こども基本条例は、こどもも大人も一人の人間として尊重され、こどもたちが自分らしく生き生きと健やかに成長できる新発田市を目指すものです。

■ こどもの権利は大きく4つ

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、世界中のこどもが持っている権利とその権利を守るために国や自治体、保護者、先生などの大人がすべきことを定めています。

1. 生きる権利

すべての人に大切にされ、衣食住に不自由しない生活を送ること
病気やけがをしたら、治療を受けられること



2. 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること
考えや信じること、自由が守られ、自分らしく成長すること



3. 守られる権利

いじめや体罰から守られること
暴力を受けることや虐待から守られること



4. 参加する権利

自分の考えや意見を自由に言えること
地域や社会の活動に参加できること



■ 大人の関わり

こどもの発達と成長のためには、守り支える大人が必要です。こどもが安心できる環境と、様々な経験ができる機会をつくることは、大人の大切な役割です。

- こどもの心や体を傷つけない。こどもの小さな変化を見逃さないように注意することが大切です。
- こどもとたくさん話をして、こどもが何をやりたいのかを知ることが大切です。他の子と比較するのではなく、一人ひとりの個性として尊重しましょう。
- こどもは、大人と同じように人格をもった一人の人間として尊重されなければなりません。
- こどもの「やってみたい」を否定せず、こどもの年齢や成長に応じて話をじっくり聞き、こどもの意思を尊重することが大切です。

問合せ先 こども課子育て支援係（☎28-9232）

まな
すごろくで学ぼう



こどもにやさしいまち

しばた し きほん じょうれい
新発田市子ども基本条例

すたーと



だい じょう
第14条

じょうほう
情報

こどもに必
わかり
お知らせ

1す



こ けんり
子どもの権利って？

みんなが幸せに
安全にそして
自由に生活できる
ためのお約束！

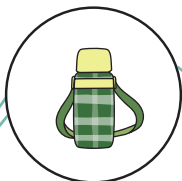
1すすむ



じょうれい
条例ができた！

しばた し
新発田市が
子ども基本条例をつく
「条例」は市が子どもたちに
約束する決まり事！

2すすむ



ちょっと
ひとやすみ
休むことも大切な権利
疲れた時は休んでも
いいんだよ

1かひやすみ



だい じょう
第4条

しばた し
新発田市

こどもの意見を
大切にして、
大人たちが協力して
まちづくりを進めてくれ

3すすむ



提供

必要なことを
やすく
するよ!

すむ



第11条

こどもの居場所

こどもの居場所を
大切にします!
ありのままのじぶんで
遊んだり、学んだりできる
場所をつくるよ!

1がでたら3すすむ



第12条

子育て支援

こどもや保護者を
サポートするよ

1すすむ



第5条

保護者

愛情をもって、
こどもの意見を聴き
こどもが安心・安全に
暮らすことができるよう
にしてくれるよ!

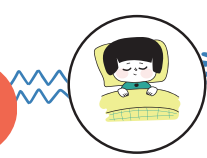
2すすむ

第13条

相談

困ったときに
相談できるよ

1すすむ



第15条

こどもの意見表明

こどもの意見を
よく聴きます!

2すすむ

振り返り

今日知ったことを
みんなに教えよう!

1すすむ



、
るよ!

ごーる

条例について学べたかな?

こどもの権利が大切にされ、こどもと大人が
力をあわせて、みんなが幸せに暮らすことができる
「こどもにやさしいまち」をつくれます。





新発田市私立 保育園連絡協議会



私たちは、新発田市の子どもたちへより良い保育と幼児教育を提供し、地域社会に貢献することを目的に、毎月理事会を行い、市からの行政指導、総会、研修会等の各種活動を行っています。加入施設 21 園（職員約 700 名：令和 6 年 4 月 1 日現在）は、保育と幼児教育の質の向上と家庭や地域における子育て支援の拡充に日々努めています。

認可保育園

ひかり保育園

舟入町 2-1-23
☎ 23-3541

大栄保育園

大栄町 4-6-22
☎ 26-5203

まごころ保育園

城北町 2-9-3
☎ 20-7870

乳児園はるにれ

新栄町 2-2-26
☎ 28-7140

認定こども園

認定こども園
あそびの森すみよし保育園
住吉町 2-8-12
☎ 22-2678

認定こども園
たから保育園
則清 1516
☎ 27-8415

認定こども園
百華保育園
中央町 1-1-10
☎ 22-3288

認定こども園
ルンビニ保育園
新富町 3-2-3
☎ 22-0877

認定こども園
優の森こども園
住吉町 4-18-16
☎ 28-3120

認定こども園
東幼稚園
舟入町 3-4-14
☎ 23-5333

認定こども園
あいこども園
豊町 4-11-18
☎ 23-0100

認定こども園
あおばこども園
富塚町 1-2-20
☎ 24-0008

認定こども園
わかば幼稚園
豊町 2-7-10
☎ 22-6816

認定こども園
新発田聖母こども園
中央町 4-10-18
☎ 22-2045

認定こども園
あやめこども園
大手町 3-2-30
☎ 22-5828

認定こども園
キッズ陽だまり園
諏訪町 1-10-38
☎ 24-1166

認定こども園
三の丸こども園
中央町 5-8-19
☎ 24-3591

認定こども園
めばえこども園
豊町 4-8-4
☎ 24-0003

認定こども園
パル kids 陽だまり園
中央町 5-4-2
☎ 26-1222

認定こども園
エンジェル kids 陽だまり園
富塚町 2-4-13
☎ 28-1515

認定こども園
にしぞのこども園
住吉町 1-7-6
☎ 22-2571

